

会 議 録（委員意見及び事務局回答）

会議の名称	令和 7 年度 飯塚市環境審議会(第 1 回)
開催日時	令和 7 年 7 月 24 日（木）10 時～
開催場所	飯塚市役所 本庁 3 階 301 会議室
出席委員	嶋田委員、香月委員、依田委員、堀委員、坂本委員、大村委員、金縄委員、井上委員、瓜生委員、末清委員、中川委員、古川委員
欠席委員	池部委員、河邊委員
事務局職員	長尾部長、尾形課長、一番ヶ瀬課長補佐、貝嶋係長、武田、長末
会議内容	1 開会 2 議題 議題(1) 第 3 次飯塚市環境基本計画「令和 6 年度実施状況」について 事務局より飯塚市環境審議会、第 3 次飯塚市環境基本計画及び議題についての説明。 ○意見・質問-回答
委員	●質問(1) P1『竹粉碎機の貸出による放置竹林伐採の促進』 今年度の実績がかなり伸びた原因は何ですか。
事務局	⇒【回答】 竹粉碎機講習会を周知する際に、市報や市 HP を用いるのと別に、これまで講習会に参加した方々に個別で電話連絡をし、講習会への参加を促したことが講習会参加者増につながり、それに伴い、竹粉碎機の貸出が増加したことが考えられます。
委員	●質問(2) P2『希少動植物・在来種に関する情報発信』 R6 年度の目標値以上の実績なのに 50%と評価されている理由はなんですか。R7 年度には「出前いいねん！」の開催とありますが、どのようなところへの出前で、どのような内容が通常のものとは違う内容での実践になるのでしょうか。
事務局	⇒【回答】 ご指摘のとおり、評価「50%」は誤りであり、正しくは「達成(100%)」となります。本日お配りしている資料では、当該箇所を修正しております。 「出前いいねん！」については、市内の保育園・幼稚園および児童ク

	ラブを対象としており、開催場所は近隣の公園や学校内などです。内容は、通常の「いいねん！」と基本的に同様ですが、子どもたちの身近な場所で実施することで、より参加しやすく、体験的な学びの機会となるよう工夫しています。あわせて、通常の「いいねん！」への参加を促すことも目的としています。
委員	●質問(3) P2『水生生物観察会等による自然と触れ合う機会提供』 参加者の目標値は続けて 50%にも満たないようですが、その理由などのついてはどのように分析されていますか。また、改善策として屋内開催も検討されていますが、市庁舎近辺でのビオトープなどの整備などは考えられないでしょうか。
事務局	⇒【回答】 参加者数が目標を下回っている理由としては、雨天による中止があったこと、また告知が十分に行き届いていなかったことが主な要因と考えています。今後は、周知の強化や実施方法の工夫により、参加者の増加を図ってまいります。なお、ビオトープ整備については、現時点では特に予定しておりませんが、ご意見として参考にさせていただきます。
委員	●質問(4) P3『浄化槽設置整備事業補助金の交付』 浄化槽設置のメリットなどについての広報の工夫はどの様にされていますか。また、個人負担の軽減などについての検討はされませんか。
事務局	⇒【回答】 市報(10月号)に浄化槽の適正管理、補助制度に関する記事を掲載し、チラシの各戸配布も行っています。また、交流センター・消費生活センターにもチラシを設置し、周知拡大を図っています。補助金額については、国の定める基準額に則って補助単価を設定していますが、今後も設置基数の増加が見込まれるため、国に対し、要望を行ってまいります。
委員	●質問(5) P3『廃食用油回収事業の推進』 回収業者からの要望や意見などはありませんか。例えば、異物混入などについて。また、回収ボックス設置場所の増加などは検討されていますか。
事務局	⇒【回答】 現時点で、回収業者からの要望や意見は特に寄せられておりません。回収ボックスの設置場所については、現在調整中ですが、市内の小中学校に 1ヶ所ずつ設置する方向で検討を進めています。これは、児童生徒による家庭からの持ち込み回収が見込まれるためです。
委員	⇒【再質問・意見】 児童生徒の家庭から持ち込み、なかなか厳しいと思いますけど、それ以外にも、小中学校には単独の調理室などが設置されているので、

事務局	その油の回収についても民間委託業者に協力を依頼する予定等がありますか。 ⇒【回答】 今ここに挙がっている事業は、家庭排水による河川の水質汚濁を防止することを目的としたものになります。一方で、市立小中学校と保育所の調理室から出る廃食油については、別途回収してもらっている状況です。
委員	⇒【関連質問】 小中学校は、集めやすい場所としてはいいと思いますが、これは誰が持ち込む想定でしょうか。親も子どもも持ち込むとなると、設置場所が奥まったところでは不便だと思いますが、どう考えていますか。
事務局	⇒【回答】 現状は、児童生徒が持ち込む形を想定しています。油の管理の観点から、設置場所は調理室の近くを考えています。給食室の油と合わせて管理でき、調理員の方に目を配っていただける場所を想定しています。
委員	●質問(6) P3『遠賀川水系における水質の監視』 基準超過の地点が存在するのに検査箇所の削減をおこなうのでしょうか。それならば、基準値超過の箇所の削減はさけるべきではないでしょうか。
事務局	⇒【回答】 基準超過の有無も考慮した上で、検査箇所の見直しを行っております。
委員	●質問(7) P4『屋外広告物の除却による景観保全』 青少年に対する有害と思われる広告または環境型セクハラと思われる広告などへの対応はどうでしょうか。
事務局	⇒【回答】 福岡県屋外広告物条例の目的は、福岡県内の良好な景観の形成、風致の維持及び公衆に対する危害を防止することです。屋外広告物の表示内容に立ち入っての規制はできません。しかし、屋外広告物の表示内容には、青少年に有害なものもあるため、これらについての規制は、刑法や青少年育成条例等により社会の善良な風俗を守るなどの別個の観点から行われます。
委員	●質問(8) P4『ボランティア袋の交付』 「ボランティア袋配布枚数」と「清掃実施回数」のどちらも、前年度と比較すると2倍くらいの伸びがありますが、どのような理由で伸びているのか教えてください。
事務局	⇒【回答】 令和6年度から各支所、各交流センターにも受付簿の入力を依頼し、

委員 事務局	より正確なボランティア袋の交付枚数や清掃実施回数が分かるようになりました。よって、今までカウントできていなかった分が増えています。 ●質問(9) P5『環境パトロール等の実施』 散乱ごみ等は回収作業中に同時に対応することは困難なのでしょうか。集積場の回収後に散乱している状況の改善についてはどのように考えられますか。 ⇒【回答】 (散乱ごみ回収の同時対応について) ごみの定期収集は午前8時から16時を目処に1日当たり3回程度の搬入を行っています。散乱ごみの収集を同時に対応すると通常の収集よりも時間を要してしまい、ごみ処理施設への受入時間(16時30分)に間に合わないことや、小動物等による散乱ごみの荒しが増加することが懸念されます。以上のことから、散乱ごみ回収の同時対応は困難であると考えられます。 (散乱状況の改善について) 市では、集積所でのごみ散乱に対応するため、定期収集でごみを出される場合は集積器具やごみネットの利用をお願いしており、この集積器具やごみネットについては、購入価格の一部を補助金として助成しております。なお、定期収集時に小動物等に荒らされた集積所については、収集時に清掃を行うよう収集業者に指導を行っております。
委員 事務局	●質問(10) P5『事業活動等の監視による公害の防止』 PFASの検査はR6年度の実施結果の公表が別途されています。今後も同様な公表がされますか。 ⇒【回答】 今後も引き続き、PFASに関する検査及び結果の公表を行う予定です。現在は任意での対応となっていますが、令和8年度からは検査が法令で義務付けられることにより、原水で年1回、浄水で年4回の検査が実施されることとなります。
委員 事務局	●質問(11) P6『資源回収団体奨励補助金の交付』 現在活動を実施している主な団体は自治会やまち協などでしょうか。市内小中学校での実施はどうでしょうか。 ⇒【回答】 補助対象が一般家庭から排出されたごみに限るため、自治会、子供会等の登録が多くなっておりますが、市内の小中学校保護者会、部活動関係の登録も多数いただいております。 (市内小中大学校関連の登録団体数：27団体)

委員	●質問(12) P7『市民向け啓発事業の開催による省エネ行動の促進』
事務局	国民運動「COOL CHOICE」とはどのような運動ですか。また市民がどのようなことに取り組めば効果的ですか。 ⇒【回答】 「COOL CHOICE（クールチョイス）」は、地球温暖化対策のために、省エネ製品の利用や公共交通の活用など、環境にやさしい「賢い選択」を促す国の運動です。現在は、これを発展させた新たな国民運動「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」が始まっています。 効果的な取組としては、省エネ家電や LED 照明の使用、公共交通や自転車の利用、節電・節水の習慣、食品ロスの削減やごみの分別などがあります。 こうした行動を一人ひとりが実践することで、地域全体の脱炭素化につながります。
委員	●質問(13) P7『公共施設における再生可能エネルギー利用の促進』
事務局	現在設置されている太陽光パネルの寿命や維持管理、今後廃棄などの対応についての課題や検討事項はありますか。 ⇒【回答】 廃棄については、各施設所管課による対応にはなりますが、環境省が策定しているガイドラインに沿って、適切な業者へ処分を依頼することになるかと思います。
委員	●質問(14) P7『地産地消の推進』
事務局	学校給食における地産地消の推進をさらに進める工夫や検討事項はありますか。さらに進められることを望みます。そのためには生産者への働きかけが重要ですが、関係各課・機関などとの連携についてはどの様にされていますか。 ⇒【回答】 学童農業体験として水稻についての学習や田植えと稲刈りを実施しております。収穫したお米は体験校の全学童に学校給食として提供しているところです。加えて農業体験をした学童には収穫米を配布することで、地産地消の意識を醸成しております。 また、農産物 PR 活動として地産地消推進協議会を通じて、学校給食体験イベントにおけるお米等の地場農産品の提供を検討しております。地産地消推進協議会には JA の他に保育課、教育総務課等の食育に関連した課が参画しており、各イベント等の連携を図っております。
委員	⇒【再質問・意見】 学校の農業体験やイベントによる地産地消の推進は行われていると伺っていますが、地産地消を定着させるためには、農業をされている方への働きかけを強化し、地元の野菜をより多く生産してもらい、学校給食の食材をそれでまかなう形が最終的には望ましいと考えます。

事務局	こうした方向性で農業者への働きかけを進めるのはどうでしょうか。 ⇒【再質問・意見への回答】 業務の所管課である農林振興課と、先ほどご指摘いただいた学校給食を管理する部署に、ご意見があった旨をお伝えしようと思います。ご意見ありがとうございます。
委員	●質問(15) P8『市公式ホームページの充実』 HP 以外のインターネットの活用についてはどのように考えられますか。SNS の利用などの拡充についてはどうでしょうか。Line や Instagram や X など幅広く活用することについての担当課としての考え方をお聞かせください。
事務局	⇒【回答】 ご意見のとおり、SNS (LINE や Instagram や X など) についても HP と同様発信媒体の一つとして利用しており、d ボタン広報誌 (KBC) やゆめタウン内のデジタルサイネージなども各種行政情報の発信媒体として活用しているところです。
委員	●質問(16) P8『AI 自動応答サービスの導入推進』 AI による回答などに性別役割などの偏りなどはどう分析されていますか。その場合の改善策など考え方をお聞かせください。
事務局	⇒【回答】 この事業は利用者に速やかに確実な回答を行うことを主眼としていることから、男女の性別での偏差分析に利用したことはなく、本事業において今後も性別による回答分析を積極的に行うことは想定していません。
委員	●質問(17) P9『中央公民館の利用促進』 『交流センター等を活用した市民サークル活動の促進』 R7 年度の目標値の基準はどう考えられたのでしょうか。単純に中央公民館の利用者を除いた数値ですか。市民サークルの活動者の年代の偏りや参加者の固定化などにより減少に繋がっているのではないのでしょうか。若年者や働く人達の参加を増やすために工夫が必要ではないかと思いましたが、現状厳しいのかと思います。
事務局	⇒【回答】 令和 7 年度においては、大規模改修のため令和 7 年 4 月と令和 8 年 3 月のみの開館となります。そのため、3 月及び 4 月分の R4～R6 の過去 3 年間中央公民館利用者数の平均値を基に算出いたしました。 サークル事業につきましては、交流センターと協力し、サークル生拡大を目指して調査・検討を進めてまいります。
委員	●質問(18) P9『自治会への加入促進』 市への転入手続きなどの時点で担当窓口の対応時に行政としての手

事務局	立てはどの様にされているのでしょうか。 ⇒【回答】 市民窓口課で、自治会に関するリーフレットを配布しています。リーフレットでは、地域の自治会の役割や活動内容についてご紹介するとともに、自治会加入や自治会活動等の説明を希望された方に対して「訪問承諾書」を記入いただき、後日改めて自治会役員の方から加入のお願いに伺う旨を窓口でお伝えしています。 ご記入いただいた訪問承諾書は、まちづくり推進課から該当する自治会長へ提出しております。
委員	●質問(19) P11『環境学習教材の配布』 環境副読本は県からのデータ配布でしょうか。紙媒体での配付でしょうか。活用については状況把握を今後は実施する予定でしょうか。教職員は副読本を使って授業を行うまでのゆとりがないのではないかと考えられるので、関係課からの出前講座などは検討されないでしょうか。副読本の在庫があればいただきたいです。
事務局	⇒【回答】 県から紙媒体での配布です。令和7年度は各校に小学5年生の人数分を配布しております。活用の状況把握に関しては、今後実施する予定です。出前講座に関しては、副読本の活用状況に応じて、検討していきます。副読本の在庫はございませんが、県のホームページにて閲覧可能です。
委員	⇒【委員補足説明】 この環境副読本について携わっている立場から補足します。回答にあるとおり、毎年冊子として小学校に配布しており、県のホームページで検索するとPDF版がダウンロードできます。この副読本には、生徒向けだけでなく、教員が指導するための資料も整備されていますので、先生方もこれを見ながら授業することが可能です。さらに、小学3～6年生や中学生向けのワークブックもあり、副読本を使いながら問題を解いたり、いろいろな活動ができる内容になっています。ぜひ一度ご覧ください。
事務局	⇒【再質問・意見】 補足説明、ありがとうございました。私は学校現場にいた経験があり、教科以外の学習に十分な時間が取れないという実態を理解しています。もちろん教職員が取り組むのが一番いいと思うのですが、それに関わっている専門の方が学校に出向いて、「今こんなことをしている」ということを子どもたちに直接話していただく方が、効果があると思います。回答には「検討していきます」とありますが、学校での環境教育を進めるためには、検討だけでなく実行に移していただければと思っています。

委員	●質問(20) P11『小中学校における環境保全活動の推進』 活動発表学校数の増加をはかるためには学校での環境学習が必要ですが、小さな環境活動（委員会活動で古紙回収や資源回収の活動にとりくむや教科や部活内などで環境保全活動にとりくんでみるなど）の継続が大切なことが伝わるような提案を担当課から提起することなどは考えられないでしょうか。
事務局	⇒【回答】 ご提案のとおり、日常的な環境活動の大切さを学校側に伝えていくことは、活動紹介団体としての小中学校の参加促進につながるものと考えています。こうした視点を踏まえた働きかけについて、今後検討していきたいと思います。
委員	●質問(21) (P4『地域猫活動の促進による糞害被害の防止』関連) 公園などで猫を多く見かけますが、何か市の方で対策というのは行っているのでしょうか。
事務局	⇒【回答】 飯塚市には、「地域猫活動」という制度がありまして、市のホームページにも掲載しています。これは、地域のボランティアの方を中心に、2名以上のグループで、その地域に住み着いている野良猫のお世話をさせていただく制度です。まずボランティア団体として市に登録していただき、野良猫が繁殖しないよう不妊・去勢手術を行う際に、市が補助を出しています。これは、野良猫が一世一代の命を全うできるようにとの考えからの制度です。 また、餌やトイレの管理などはボランティアの方をお願いしており、そうした活動を通じて糞尿被害の防止を図っています。
委員	⇒【再質問・意見】 2名以上の団体ということですが、団体として成立しないと登録できないということでしょうか？家族とかでその地域でそういう活動をされてる方が2名以上いたら、それで登録できるということでしょうか。
事務局	⇒【再質問・意見への回答】 はい、そういうことになります。1人ではなかなか難しいので、最低でも2名以上で活動していただくという感じです。
委員	⇒【再質問・意見】 野良猫を自分の家で飼うような感じになるのでしょうか？
事務局	⇒【再質問・意見への回答】 家に持ち帰って飼うのではなく、おそらく他にも何匹か猫がいると思いますので、その場所に行って管理をしてもらう形になります。野良猫は行動範囲がある程度決まっていますので、そこにボランティアで餌をあげに行っていたり、猫の頭数プラスアルファのトイレを置いていただいて、そのあたりを管理していただくことになります。
委員	⇒【再質問・意見】 その補助は不妊手術代や餌代といったものになるのでしょうか。

事務局	⇒【再質問・意見への回答】 市では、不妊去勢手術に関する補助を行っています。エサ代についてはボランティアの方をお願いしています。ボランティアの方に猫を捕まえていただき、市が交付する不妊去勢手術のチケットを持って動物病院に行き、手術を受けてもらう、という流れです。
委員	●質問(22) (P4『地域猫活動の促進による糞害被害の防止』関連) 河川敷で勝手に猫小屋を作っている方がいらっしゃいます。あそこは国交省の土地なんですが、そういった場所で活動されている方に対して、もし先ほどのような補助が出ているようであれば、ちょっと問題があるのではと思っています。地元の方からも「国が許可しているのか」といった苦情が寄せられており、もちろんそういった許可は出していないのですが。
事務局	⇒【回答】 当然ながら、活動を行う土地の地主の方から承諾書をいただく必要があります。また、たとえば自治会の一角などで活動される場合には、その地元の自治会にも同意をいただくなど、地域との調整も必要になります。制度としても、そういった同意を得たうえで取り組んでいただく形になっています。
委員	⇒【再質問・意見】 過去に、そういった猫小屋を撤去したことがあったようなんですが、その際に動物愛護団体などから苦情が寄せられたということがあったようです。そういった経緯もあって、関係者が少し困っている状況があります。
事務局	⇒【再質問・意見への回答】 トイレの管理や餌の管理をされず、ただ「かわいいから」といった理由で餌を与えている方に対しては、先ほどの地域猫活動の制度を活用してもらえようお話ししています。立場上、「餌をやるな」とは言えないので、「餌をあげるのであれば、きちんと不妊去勢手術をしたり、トイレの管理もしてもらう必要がありますよ」といった指導もあわせて行っているところです。

	議題(2) 第3次飯塚市環境基本計画「令和6年度年次報告書」について 事務局より議題についての説明。 ○意見・質問-回答 委員 ●質問(1) P6『森林や水源の保全』 事務局 生活環境保全林の果たす役割を教えてください。またその管理についてはどのようなことを行っていますか。 ⇒【回答】 生活環境保全林（展示林）は、市民が森林や木にふれあう機会を拡大するため、身近にある森林（周辺に年間を通して集客を見込める施設がある森林及び県民への開放が可能な森林、整備後10年以上の展示林としての利用を見込むことができる森林）を対象に整備を行っております。管理については、年に1回、植栽地の下刈や遊歩道の機能維持のための整備（草刈り・軽微な補修等）を行っております。 委員 ●質問(2) P8『生物多様性の保全』 事務局 外来生物の拡大防止や生態系の保護のため、市民がどのようなことに取り組めば最も効果的だと考えられますか。また小中学生への周知はどのように取り組まれていますか。 ⇒【回答】 外来生物の拡大防止や生態系の保護のためには、まず外来種に関する正しい知識を持ち、環境省が定める「外来種被害予防三原則（※入れない・捨てない・拡げない）」を地域全体で実践していただくことが、最も効果的であると考えています。 小中学生への周知については、現在のところ特別な取組は行っておりませんが、市の公式ホームページにて特定外来生物に関する情報を掲載し、必要に応じて活用いただけるようにしています。 委員 ●質問(3) P10『河川などの水質改善』 事務局 回収された廃食用油はどのように処理（あるいは再利用）されるのですか。 ⇒【回答】 回収した廃油は、九州・山口油脂事業協同組合に買い取ってもらっており、建築塗料や飼料用油脂、バイオディーゼル燃料として再利用されています。 委員 ●質問(4) P20『情報発信手段の多様化』 環境への取組については、さまざまな手段で情報発信が行われていると思いますが、市のホームページに掲載されている「広報いいづかアンケート調査（令和7年4～6月分）」を拝見しました。その中で「良いと
--	--

事務局	思ったページ」、逆に「読みたくなかったページ」に関する集計結果が掲載されており、環境分野に関しては「エコ工房」や「環境コラム」のページが挙げられていました。一方で、健康や防災など、特集として扱われている分野の方が「良い」と答えた人が多く、「読みたくない」と答えた人数も少ない傾向にあるようでした。そのため、現在掲載されている環境コラムについても、例えば年に1回、環境月間にあわせて特集記事のような形で取り上げることで、より多くの市民に留まり、関心を持ってもらえるのではないかと感じました。一意見として参考になれば幸いです。 ⇒【回答】 ご意見ありがとうございます。今年度は、環境基本計画についての連載という形での掲載を考えており、その初回として6月号にカラーで掲載しています。ただ、やはり見開きカラーでの特集の方が目を引きやすく、好印象ということですので、来年度の掲載方法については検討したいと思います。
委員	⇒【再質問・意見】 カラーだと予算的に難しいという面もあるかと思いますが、目につきやすく親しみやすいと思いますので啓発の観点からは効果的ではないかと思いました。
委員	●質問(5) P17『4Rの推進』 再生利用率が下がっていますが、どのような理由が考えられますか。
事務局	⇒【回答】 詳しい分析は十分にできておりませんが、可能性の一つとして、これまで地域の皆様が協力して進めてこられた廃品回収などの取組が、高齢化や少子化の影響により、徐々に実施が難しくなっていることも背景にあるのではないかと考えております。今後は、ごみの収集を所管している環境対策課とも連携しながら、データの内容を分析し、より効果的な取組方法について検討したいと考えております。
委員	⇒【再質問・意見】 一方でごみの排出量は減っていますが、これはどういった理由がありますでしょうか。
事務局	⇒【再質問・意見への回答】 これもはっきりとはわかりませんが、市民の皆様ができるだけごみを出さない工夫をされているのかなと思っております。
委員	⇒【再質問・意見】 再生利用率というのは、どうやって算出されているのでしょうか。
事務局	⇒【再質問・意見への回答】 (直接資源化量+中間処理後資源化量+集団回収量)÷総排出量×100 で算出するようになっています。
委員	⇒【再質問・意見】 それぞれの詳しい中身が分かりませんが、もしかしたら、店舗での資

	源の回収等に流れていることが影響して、数値として下がっているという ことも一つあるのではないかと思います。
委員	●質問(6) P7『森林や水源の保全』
	資料の 7 ページ荒廃森林の整備面積のところで、目標値の 3,575ha を 達成すれば荒廃森林はもう全然なくなるということなのでいいので しょうか。
事務局	⇒【回答】 担当課の農林振興課に確認し再度回答させていただこうと思いますが、 これをすべてやれば荒廃森林が全てなくなるということではないと思 います。
委員	⇒【委員補足説明】 荒廃森林の関係については、県の方でも担当しておりますので、補足 させていただきます。 この荒廃森林整備は、皆さんからいただいている「森林環境税」を基 金として積み立てて、その中から事業を実施しています。事業としては もう 17 年目に入っておりまして、令和 9 年度までで 20 年の事業とい う形になっています。 整備面積の目標値として出ている 3,575ha という数字は、この 20 年 間で段階的に整備していくという計画の中での目標です。現在はその最 後の 5 年間、いわば最終段階の計画に取り組んでいるところです。 ただ、これで目標を達成したからといって、荒廃森林がすべてなくな るかということ、植物なのでやはりそういうわけにはいかない部分もあ ります。たとえば 17 年前に整備したところが、今も荒れていないのかと いうと、また精査していく必要があると思いますし、基本的に間伐など は 5 年おきぐらいに繰り返していかないと、森林としての機能が維持で きないというのが現実です。下草がなくなったりすると表土が流れてし まったり、国土保全にも関わってきます。 県としては「伐って、使って、植えて、育てる」という森林の循環を 回していくことを目指しておりまして、公的資金を使って、特に 経営が難しいところや持ち主が手入れできないような場所を対象に整 備を進めているところです。 ですので、この目標の達成が「ゴール」ということではなく、今後も 引き続き、県として施策を続けながら、市とも連携して取り組んでい く必要があると考えています。
委員	⇒【関連質問】 家の近くの山で 2 年ほど前に間伐が行われたのですが、木を間引くよ うな伐り方ではなく、一帯をバリカンで刈ったような伐採の仕方だった ため、近隣の住民からは「あんなに伐って大丈夫なのか」と不安の声が 上がっていました。一般的に間伐とはそういうやり方で伐られるのでし ょうか。

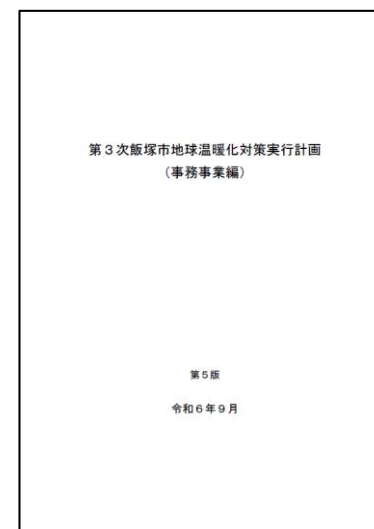
事務局	⇒【回答】 伐り方については現場によってさまざまです、ちょっとその現地の状況が分からないので、どういう伐り方がされたかは断定できないのですが、一般的には「定性間伐」といって、木の間引きをして、状態の悪い木を選んで伐採するという方法がとられます。これは多くの事業で採用されているやり方です。 ただ、今回ご指摘のように広く伐採されたように見えたということは、おそらく間伐材を搬出して収入を得る目的もあって伐採されたのではないかと思います。その場合、木材を運び出すための道をつくる必要があるのです、その部分が開けて見えることもあります。 また、伐採の際には、「全体の 35%まで」といったような伐採率の上限なども定められていまして、生育に支障が出ない範囲で行われています。少し広く伐ったように見えるかもしれませんが、そういった背景がある場合もあります。
委員	⇒【再質問・意見】 土砂崩れなどを心配している声があるのですが、実際に土砂が流れてきて水が溜まってしまっている状況も見られます。そうした点について、間伐などの伐採との関係はどうかかなと思ひまして、お聞きしました。
事務局	⇒【再質問・意見への回答】 道の作り方などによって、伐採してすぐの時期はどうしても表土が流れやすくなります。ただ、間伐の目的の一つは、木を間引くことで地面に光が届き、下草などの植物が再生することで森林の環境を整えることにあります。その過程で木が横や縦にしっかり成長していくことが期待されます。 表土の流出については、本来、道を作る段階で配慮すべき点ですが、すべてを完全に防ぐのは難しい面もあります。保安林のように許可が必要な区域では、その際に表土が流れないように指導していますし、必要に応じて道路の出口付近に流出防止の対策を講じるようにしています。できるだけ、そういった対策や指導は行うように努めています。
委員	●質問(7) 最近、外国人労働者の方が、公道の掃除や草刈りなどをされているのをよく見かけますが、あれは市が民間委託している業者がされているということですか。それとも市が直接雇っているということなんでしょうか。草刈りや河川の管理などでも、外国人と見受けられる方があちこちで作業されているようなので、それがどういう形なのか教えてください。
事務局	⇒【回答】 例えば公道の清掃や河川の草刈りなど、市が実施している業務については、基本的に民間の事業者へ委託して行っているものです。そのため、現場で作業している外国人労働者の方は、市が直接雇っているのではな

委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局	く、委託先の業者が雇用している方々ということになります。ざっくりとした数字にはなりますが、現在飯塚市内ではおよそ 2,000 人程度の外国人の方が働いておられます。以前に比べると、現場で見かけることも多くなってきていると感じています。 ●質問(8) P11『河川などの水質改善』 汚水処理人口普及率の目標値が 100%じゃなく、94%と中途半端な値になっているのですが、その理由を教えてください。 ⇒【回答】 汚水処理に関する総合的な計画である、汚水処理構想の中で設定している目標値になります。 ●質問(9) P18『省エネ活動、再生可能エネルギー導入の促進』 再生可能エネルギーの太陽光パネルについて質問ですが、6 年度の公共施設における再生可能エネルギー利用促進については、導入がなかったとなっていますが、全ての公共施設にはもう既に太陽光パネルが屋上に設置されているということで理解していいのでしょうか。 ⇒【回答】 すべての施設に太陽光パネルが設置されているわけではありません。施設の建て替えなどのタイミングで設置されることが多く、その場合に導入が進んでいます。 ⇒【再質問・意見】 では今後、施設を建て替えるときには、太陽光発電設備もその建て替え予算や計画の中に盛り込んでいくということでよいのでしょうか。 ⇒【再質問・意見への回答】 必ずしもすべての建て替えにおいて太陽光発電設備を設置するとは限りませんが、私たちとしては再エネ導入を推進する立場から、可能な限り設置していただけるよう、情報提供などを行っています。ただし、実際に設置するかどうかの判断は、その施設を所管している部署に委ねられています。 議題(3) その他 ○連絡事項 『第 3 次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）』の中間見直しについて 3 閉会
会議資料	・ 議題(1) 補助資料 ・ 議題(1) 令和 6 年度 事務事業一覧 ・ 議題(2) 令和 6 年度 年次報告書

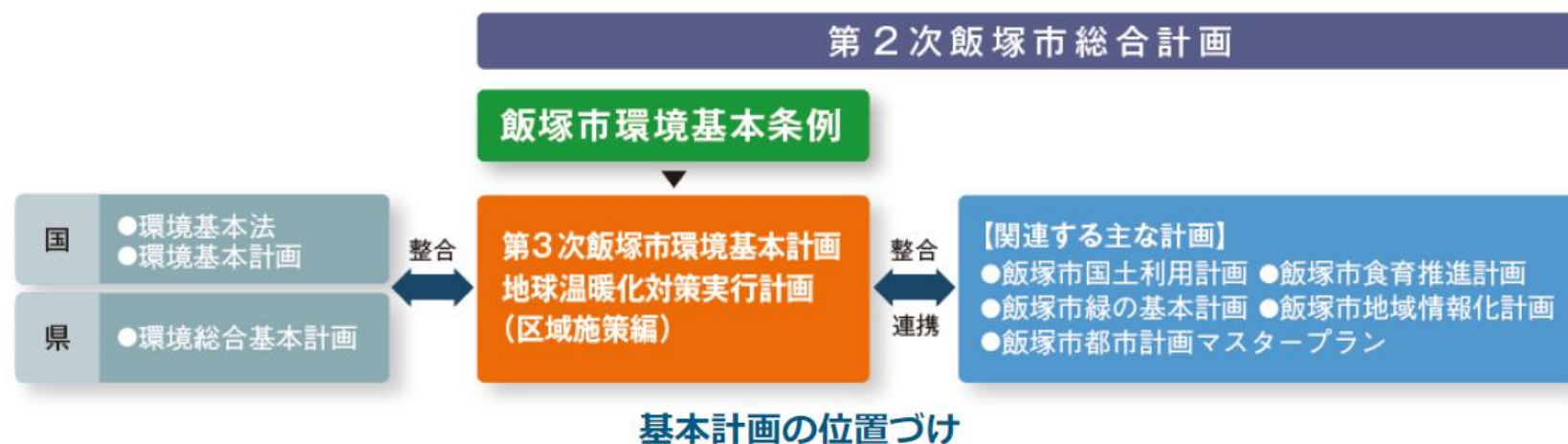
公開・非公開の別	1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 2 人)
その他	

○第3次飯塚市環境基本計画 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・
地球温暖化対策実行計画（事務事業編） の違い

第3次飯塚市環境基本計画 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	計画名	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
<u>飯塚市全体</u>	対象	<u>飯塚市役所</u>
飯塚市が近年の環境問題にどのように対応していくかを示した、全体的な指針。	内容	市の事務事業（庁舎や公用車など）における温室効果ガスの排出削減に特化した取組の方針を示した計画。
46.6%削減（2013年度比）	CO ₂ 削減 目標値	55.1%削減（2013年度比）
地球温暖化対策の推進に関する法律 第21条第4項	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 第21条第1項



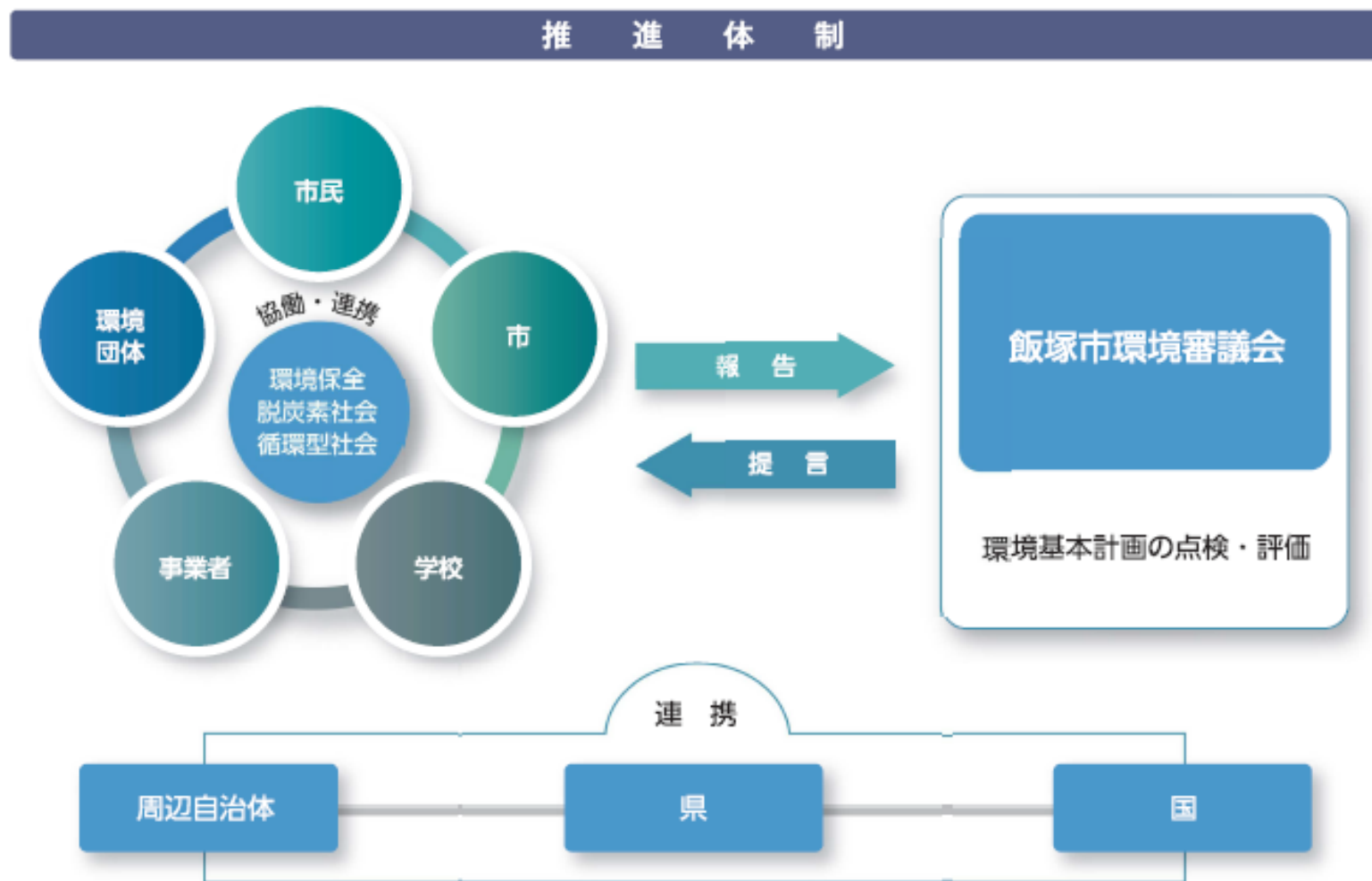
○ 計画の位置づけと期間・推進体制



年 度	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12	2031 令和13
基 本 計 画	計 画 期 間									
地球温暖化対策 実行計画(区域施策編)	計 画 期 間									
実 施 計 画	} 3年間分の計画を毎年見直します									

計画の期間

○ 計画の位置づけと期間・推進体制



○ 目指すべき将来像と基本目標

飯塚市の目指すべき将来像

「人 + 自然 + やさしいまち = いいづか」

基本目標

基本目標Ⅰ

豊かな自然と人が共生する環境をつくる



基本目標Ⅱ

うるおいのある
快適な生活環境をつくる

基本目標Ⅲ

循環型社会・脱炭素社会を実現する
(地球温暖化対策実行計画・区域施策編)

地球温暖化は、人類の生存基盤に深刻な影響を及ぼすと予想されており、最も重要な環境問題の1つです。本市でも気温の上昇がみられ、近年の集中豪雨被害など、気候変動の影響を受けています。私たちの社会・経済活動は温室効果ガスの排出と関わっているため、市民、事業者、行政などあらゆる主体が温室効果ガスの排出削減に向けた取組を積極的に行っていきます。

重点施策

基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組
「教育・協働・連携の推進」

○ 施策の構成と方向性

基本目標	施策方針	取組の方向性
I 豊かな自然と人が 共生する環境をつくる	①森林や水源の保全    	●適正な森林整備による水源涵養機能、二酸化炭素吸収機能の維持・向上 ●里山の保全 ●保安林の整備による自然災害の防災・減災
	②生物多様性の保全  	●希少動植物、在来種の保護・保全 ●外来生物の拡大防止 ●自然とふれあえる場の創出・確保
II うるおいのある 快適な生活環境をつくる	①河川などの水質改善  	●污水处理人口普及率の向上 ●水質の監視、水質改善の啓発活動の推進
	②環境美化活動の推進   	●まちなか美化活動の推進 ●生活マナーの向上 ●不法投棄防止
	③公害対策の徹底  	●騒音、振動、悪臭など公害の監視・指導の徹底
III 循環型社会・脱炭素社会を 実現する (地球温暖化対策実行計画・ 区域施策編)	①4R(リフューズ、リデュース、 リユース、リサイクル)の推進   	●ごみ発生抑制(断る、減らす) ●再利用・再資源化の促進
	②省エネ活動、 再生可能エネルギー導入の促進  	●国民運動「COOL CHOICE」の推進 ●家庭や事業所、学校などへの省エネ・再エネ設備の導入促進 ●地産地消の推進 ●地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく対策の推進

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名(報告用)	担当課	自己 評価	達成状況	ページ
基本目標Ⅰ 豊かな自然と人が共生する環境をつくる	森林や水源の保全	適正な森林整備による水源涵養機能、二酸化炭素吸収機能の維持・向上	1 1 1 - 1	荒廃森林の整備	農林振興課	4	○	1
			1 1 1 - 2	森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付	農林振興課	2		
			1 1 2 - 1	竹粉碎機の貸出による放置竹林伐採の促進	農林振興課	5		
			1 1 3 - 1	市有保安林の整備	農林振興課	5		
	生物多様性の保全	希少動植物・在来種の保護・保全	1 2 1 - 1	希少動植物・在来種に関する情報発信	環境整備課	5	◎	2
			1 2 2 - 1	外来生物に関する情報発信	環境整備課	5		
			1 2 3 - 1	自然観察会の開催	環境整備課	4		
			1 2 3 - 2	水生生物観察会等による自然と触れ合う機会提供	環境整備課	4		
基本目標Ⅱ うるおいのある快適な生活環境をつくる	河川などの水質改善	汚水処理人口普及率の向上	2 1 1 - 1	公共下水道の整備	下水道課	4	○	3
			2 1 1 - 2	浄化槽設置整備事業補助金の交付	企業管理課	4		
			2 1 1 - 3	公共下水道の水洗化促進	企業管理課	4		
		水質の監視、水質改善の啓発活動の推進	2 1 2 - 1	下水道施設における放流水質の管理	下水道課	5		
			2 1 2 - 2	廃食用油回収事業の推進	環境整備課	4		
			2 1 2 - 3	遠賀川水系における水質の監視	環境整備課	4		
	環境美化活動の推進	まちなか美化活動の推進（花いっぱい運動、一斉清掃）	2 2 1 - 1	屋外広告物の除却による景観保全	都市計画課	3	○	4
			2 2 1 - 2	花いっぱい活動の推進	都市計画課	4		
			2 2 1 - 3	ごみネット購入費補助金の交付	環境整備課	5		
			2 2 1 - 4	ボランティア袋の交付	環境整備課	5		
		生活マナーの向上（ポイ捨て、ペットの糞の放置防止）	2 2 2 - 1	生活環境の保全に関する条例に基づく指導	環境整備課	4		
			2 2 2 - 2	地域猫活動の促進による糞害被害の防止	環境整備課	5		
		不法投棄防止	2 2 3 - 1	環境パトロール等の実施	環境対策課	4	◎	5
	公害対策の徹底	騒音、振動、悪臭など公害の監視・指導の徹底	2 3 1 - 1	事業活動等の監視による公害の防止	環境整備課	5		
基本目標Ⅲ 循環型社会・脱炭素社会を実現する	4R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進	ごみ発生の抑制（断る、減らす）	3 1 1 - 1	ペーパーレス化の推進	業務改善・DX推進課	5	○	6
			3 1 1 - 2	生ごみ処理機に関する普及・啓発	環境整備課	5		
		再利用・再資源化の促進	3 1 2 - 1	資源回収団体奨励補助金の交付	環境整備課	4		
			3 1 2 - 2	ペットボトルキャップ回収事業の促進	環境整備課	4		
	省エネ活動、再生可能エネルギー導入の促進	国民運動「COOL CHOICE」の推進	3 1 2 - 3	フリーマーケット等の開催による再利用（リユース）の促進	環境整備課	4	◎	7
			3 2 1 - 1	市民向け啓発事業の開催による省エネ行動の促進	環境整備課	5		
		家庭や事業所、学校などへの省エネ・再エネ設備導入促進	3 2 1 - 2	市職員の省エネ行動促進	環境整備課	5		
			3 2 2 - 1	公共施設における再生可能エネルギー利用の促進	環境整備課	3		
		地産地消の推進（フードマイレージの低減）	3 2 2 - 2	再生可能エネルギー導入目標の策定	環境整備課	5		
			3 2 3 - 1	地産地消の推進	農林振興課	5		
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの表現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進（重点施策）	段階的な情報発信手段の多様化	多様な媒体による情報発信	4 1 1 - 1	市公式ホームページの充実	情報管理課	4	◎	8
			4 1 1 - 2	「広報いづか」による情報発信	情報管理課	5		
		ICTを活用した多様なコミュニケーション手段の導入	4 1 2 - 1	AI自動応答サービスの導入推進	業務改善・DX推進課	4		
			4 1 2 - 2	小中学校における情報機器の導入推進	学校教育課	5		
	多様な交流・連携の推進	自治会・交流センターの活用による地域コミュニティの活性化	4 2 1 - 1	中央公民館の利用促進	生涯学習課	4	○	9
			4 2 1 - 2	交流センター等を活用した市民サークル活動の促進	生涯学習課	4		
			4 2 1 - 3	まちづくり協議会に対する補助金の交付・人的支援	まちづくり推進課	4		
			4 2 1 - 4	自治会への加入促進	まちづくり推進課	4		
		多様な主体、世代が気軽に情報交換できる場の創出支援	4 2 2 - 1	環境に関する市民ワークショップの開催	環境整備課	4		
			4 2 2 - 2	市民交流プラザの運営による情報交換の機会創出	市民活動支援課	5		
		環境保全団体などのネットワーク形成支援	4 2 3 - 1	ワークショップ開催によるネットワーク形成支援	環境整備課	3		
			4 2 3 - 2	エコスタいいづか開催による情報交換の機会提供	環境整備課	4		
	環境教育・学習の充実	エコ工房、コミュニティセンター、交流センターを活用した講座、セミナーイベントの拡充支援	4 3 1 - 1	コスモス大学における講座開催	生涯学習課	4	○	10
			4 3 1 - 2	エコ工房の利用促進	環境整備課	4		
		専門家による自然観察会の開催	4 3 2 - 1	自然体験プログラム「いいねん！」の開催	環境整備課	4		
			4 3 3 - 1	環境学習教材の配付	環境整備課	5		
		学校などにおける環境教育の推進	4 3 3 - 1	環境学習教材の配付	環境整備課	5		
			4 3 3 - 2	小中学校における環境保全活動の推進	環境整備課	4		

自己評価
5 → 達成（100%）
4 → 50%以上達成
3 → 50%未満達成
2 → 検討したが未着手
1 → 未着手

達成状況
（＝自己評価平均）
4.5～5.0 → ◎
3.5～4.5 → ○
2.5～3.5 → △
2.5未満 → ×

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業 No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和6年度成果	令和7年度課題	自己評価					
							指標名称【単位】	目標値及び実績値									
基本目標Ⅰ 豊かな自然と人が共生する環境をつくる	森林や水源の保全	適正な森林整備による 水源涵養機能、二酸化炭素吸収機能の 維持・向上	111-1	荒廃森林の整備	農林振興課	公益的機能を長期的に発揮できる森林を目指すために、平成30年度から令和9年度までの10か年で公益的機能が発揮できなくなる恐れのある人工林で間伐等を実施するもの。 ※福岡県森林環境税基金からの交付金（交付率10/10）を活用。 ※H30～R4年度における5か年整備目標：834ha ※R5～R9年度における5か年整備目標：593.24ha	荒廃森林整備面積（累計）	令和5年度目標値 593.24	令和6年度目標値 593.24	令和7年度目標値 593.24	特定調査の結果、想定よりも多くの箇所について施業への同意を取得できた。	翌年度以降に施業を実施することとした箇所があるため、リストを整理してきちんと施業を実施する必要がある。	450%以上達成				
								令和5年度実績値 122.88	令和6年度実績値 196.47								
							荒廃森林整備面積（単年度）	令和5年度目標値 121	令和6年度目標値 151.97	令和7年度目標値 94.57							
								令和5年度実績値 122.88	令和6年度実績値 73.59								
							計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				次年度以降の改善策			
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	縮小	縮小	縮小				2度目の間伐に向けて、特定調査が必要な箇所全ての特定調査を行い、今後の見通しを立てる。			
			111-2	森林・山村多面的機能 発揮対策交付金の交付	農林振興課	森林の有する多面的機能を発揮するため、地域住民等による里山林保全・竹林整備及び森林資源利用・森林機能強化等の共同活動への支援のため交付金を交付する。	活動組織数【組織】	令和5年度目標値 1	令和6年度目標値 1	令和7年度目標値 1	新規団体設立に関する相談がなかった。	構成員の高齢化により活動を休止する森林ボランティア団体が増加しているため、新規で団体を設立するまでに至らないことが多い。	2検討したが未着手				
								令和5年度実績値 0	令和6年度実績値 0								
							整備・保全等された森林の面積【ha】	令和5年度目標値 12.9	令和6年度目標値 10	令和7年度目標値 10							
								令和5年度実績値 0	令和6年度実績値 0								
							計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				次年度以降の改善策			
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	拡充				窓口である福岡県森林組合連合会と今後の活動組織について協議を行い、広報活動を行う。また、新規団体設立の支援を行う。			
		里山の保全	112-1	竹粉碎機の貸出による 放置竹林伐採の促進	農林振興課	里山の荒廃や放置竹林面積の増加等といった地域課題を解消するため、竹粉碎機を導入し、市民団体や市民へ貸し出し、その活動支援を行うことで里山林保全や竹林整備につなげるもの。	竹林伐採面積【ha】	令和5年度目標値 2.4	令和6年度目標値 0.5	令和7年度目標値 2.4	説明会等で竹粉碎機の貸出について周知を行い、貸出件数・伐採面積を増加することができた。	貸出を行う回数が増えることで、返却時の破損が非常に多くなってくる。	5達成（100%）				
								令和5年度実績値 0.0165	令和6年度実績値 2.2318								
							竹粉碎機貸出日数【日】	令和5年度目標値 336	令和6年度目標値 192	令和7年度目標値 192							
								令和5年度実績値 17	令和6年度実績値 189								
							計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				次年度以降の改善策			
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	拡充				竹粉碎機について操作説明会時に積極的に借りていただくよう声掛け等行う。			
			保安林の整備による 自然災害の防災・減災	113-1	市有保安林の整備	農林振興課	市有保安林が水源涵養、災害防止等の指定されている目的を果たしていけるように適切な維持管理を行う。	生活環境保全林管理【ha】	令和5年度目標値 4	令和6年度目標値 2	令和7年度目標値 2	荒廃していた遊歩道の階段を修繕することができた。	今後、生活環境保全林としての機能を適切に発揮できるように県との協議に基づいて整備を進める必要がある。	5達成（100%）			
									令和5年度実績値 2	令和6年度実績値 2							
								計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				次年度以降の改善策		
								事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持				県との協議に基づき整備を行う。		

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和6年度成果	令和7年度課題	自己評価			
							指標名称【単位】	目標値及び実績値							
基本目標Ⅰ 豊かな自然と人が共生する環境をつくる	生物多様性の保全	希少動植物・在来種の保護・保全	1 2 1 - 1	希少動植物・在来種に関する情報発信	環境整備課	市報等の媒体により、保護・保全すべき希少動植物、在来種の情報発信を行う。 また、自然体験プログラムを開催し、参加者の動植物を保全する意識の醸成を図る。	市報（環境コラム）における外来生物に関する情報発信【回】	令和5年度目標値 1	令和6年度目標値 1	令和7年度目標値 1	市報にて、特定外来生物の「オオキンケイギク」について情報掲載を行った。 オオキンケイギクの特徴や駆除方法等を周知し、自然景観や生態系への悪影響について掲載することで、生態系の保全についての情報掲載を行った。 また、自然体験プログラムを21回開催しており、延べ223名の参加者に対して、生態系保全に関する啓発を行った。	市報掲載料は2か月に1回、1/2頁分の予算計上であり、発信する情報の選別が要される。 自然体験プログラム参加者数の増加に加え、新規参加者の更なる獲得が課題となる。 出前いいねん！を新たに開催するため、通常のいいねん！の参加者に繋がる様な取り組みが課題となる。	5 達成（100%）		
							自然体験プログラム参加者数【人】	令和5年度目標値 290	令和6年度目標値 220	令和7年度目標値 140					
								令和5年度実績値 185	令和6年度実績値 223						
							計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				次年度以降の改善策	
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持	市報、市ホームページ、公式SNS等の様々な媒体による各種事業の周知				
							外来生物の拡大防止	1 2 2 - 1	外来生物に関する情報発信	環境整備課	市報、市ホームページ等の媒体の活用により、外来生物に関する情報発信を行い、外来生物を発見した際の適切な対応の周知に努め、拡大の防止を図る。 また、自然体験プログラムを開催し、参加者の生態系に関する知識や保全意識の醸成を図る。			市報（環境コラム）における外来生物に関する情報発信【回】	令和5年度目標値 1
		自然体験プログラム参加者数【人】	令和5年度目標値 290	令和6年度目標値 220	令和7年度目標値 140										
			令和5年度実績値 185	令和6年度実績値 223											
		計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策									
		事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持	市報、市ホームページ、公式SNS等の様々な媒体による各種事業の周知									
		自然とふれあえる場の創出・確保	1 2 3 - 1	自然観察会の開催	環境整備課	主に小学生とその親世代を対象とした自然体験プログラム「いいねん！」を開催し、広く市民に自然と触れ合う機会の提供を行う。						自然体験プログラム開催数【回】	令和5年度目標値 22	令和6年度目標値 22	令和7年度目標値 14
							自然体験プログラム参加者数【人】	令和5年度目標値 290	令和6年度目標値 220	令和7年度目標値 140					
								令和5年度実績値 185	令和6年度実績値 223						
							計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策				
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	縮小	市報、市ホームページ、公式SNS等の様々な媒体による各種事業の周知				
							1 2 3 - 2	水生生物観察会等による自然と触れ合う機会提供	環境整備課	エコ工房において、水生生物観察会やバードウォッチング等を開催し、参加者に自然と触れ合う機会の提供を行う。	関連講座の開催回数【回】	令和5年度目標値 3	令和6年度目標値 3	令和7年度目標値 3	エコ工房が実施する環境教室の一環として、水生生物観察会を2回実施した。 水生生物観察会については、9月雨天中止で、実施できていない。
			関連講座の参加人数【人】	令和5年度目標値 60	令和6年度目標値 60	令和7年度目標値 60									
				令和5年度実績値 20	令和6年度実績値 14										
			計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					次年度以降の改善策				
			事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持					開催可否を天候に左右されない屋内での生物観察教室等の開催検討等				

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和6年度成果	令和7年度課題	自己評価		
							指標名称【単位】	目標値及び実績値						
基本目標Ⅱ うるおいのある快適な生活環境をつくる	河川などの水質改善	汚水処理人口普及率の向上	2 1 1 - 1	公共下水道の整備	下水道課	市民の快適で衛生的な生活環境の整備と、公共用水域の水質を保全するため、公共下水道と合併浄化槽の普及促進により汚水処理を行っている。このうち公共下水道での整備を行う事業計画区域について、未整備区域の状況調査を行い、調査結果により一定の条件に合致する区域を除外する計画を、令和4年度に策定した。当該区域については公共下水道整備を一旦、休止し合併浄化槽での汚水処理を普及するものとする。今後は公共下水道と合併浄化槽での一体的な汚水処理の効率化を図る。	整備面積【ha】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	事業計画面積1608haのうち1588.2haの整備が完了し、約5.3万人の市民が公共下水道を利用している状況であり、事業の目的である市民の快適で衛生的な生活環境の整備と公共用水域の水質保全に寄与しているものとする。	公共下水道事業計画区域の変更により公共下水道を整備する区域の実施設計を行い、令和9年度の整備完了を目指す。	4 50%以上達成	
								1,608	1,608	1,608				
								令和5年度実績値	令和6年度実績値					
								1584.5	1588.2					
			計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策							
			事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持	・要望の多い箇所を抽出し、計画的・効率的な箇所から整備を実施する。 ・今後の管渠等の整備については、水洗化意向調査等を把握し、費用対効果の高いところから整備を進める。							
			2 1 1 - 2	浄化槽設置整備事業補助金の交付	企業管理課	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境を保全するため、住宅用小型合併処理浄化槽の設置に対し、補助金を交付するもの。	浄化槽設置基数【基】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	昨年度より、浄化槽設置基数については減少したが、普及率については向上している。	水質改善を図る上では合併浄化槽への転換が重要であることから、未だくみ取便槽、単独処理浄化槽を使用している世帯に対し、合併処理浄化槽への転換を誘引するための方策を講ずる必要がある。	4 50%以上達成	
								218	218	218				
							令和5年度実績値	令和6年度実績値						
							215	209						
		浄化槽普及率※浄化槽設置人口/総人口【％】					令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値					
							40	40	40					
		令和5年度実績値	令和6年度実績値											
		36.8	37.1											
		計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策								
		事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持	水質改善に関する普及啓発のほか、補助制度を周知することで普及率の向上に努める。								
		2 1 1 - 3	公共下水道の水洗化促進	企業管理課	個人が自宅の排水設備（水洗化）工事を行うにあたり、経済的負担を軽減させる制度を運用し、公共下水道の水洗化率の向上を図り河川の水質を向上させる。	公共下水道の水洗化率※水洗化人口/処理区域内人口【％】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	水洗便所等改造費補助金 25件、水洗化率向上 0.77ポイント	制度の周知方法の検討や、経済的理由により水洗化(接続)工事が困難な家庭に対する積極的な相談業務等を行う必要がある。	4 50%以上達成		
							100	100	100					
						令和5年度実績値	令和6年度実績値							
						91.00	91.77							
		計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策								
		事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	維持	市ホームページ等による関連制度の周知を行うとともに、下水道整備計画等も勘案し、水洗便所等改造費補助金の件数や補助金額の増額等について検討する。								
		水質の監視、水質改善の啓発活動の推進	2 1 2 - 1	下水道施設における放流水質の管理	下水道課	下水道施設（ポンプ場・処理場）に対し、適切な維持管理を実施することにより、施設の能力を最大限に発揮し、安定的で良好な放流水質を確保する。	放流水の目標値に対する達成度※目標値（10ppm）/放流水の年間平均BOD値×100【％】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	公共用水域の水質保全等を図るため、適切な維持管理を実施し、BOD平均値（2.33ppm）が目標値（10ppm）を下回ることができた。この水準を維持していくことで、突発的な事故が起きても排水基準（20ppm）以内に抑えることができる。	生物処理の性質上、流入水の水温低下や降水時の極端な水温変動、流入量の負荷変動に対し、水質が大きく影響されるため、運転方法を細かく制御し、放流水水質の安定化を図る必要がある。	5 達成（100%）	
								100	100	100				
							令和5年度実績値	令和6年度実績値						
							505.05	429.18						
							計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策			
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持	水温低下や降水等の負荷変動に対して、引抜汚泥量、返送汚泥量、滞留時間等の運転調整を細かく行い、放流水水質の変動を最小限に抑える。			
2 1 2 - 2	廃食用油回収事業の推進		環境整備課	家庭排水による河川の水質汚濁防止活動の一環として、市役所・各支所・交流センター等に廃食用油回収ボックスを設置し、各家庭から出る廃食用油の回収事業を実施する。回収した廃食用油は、塗料等にリサイクルされる。	廃食用油回収量【kg】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	18箇所に設置した廃油回収ボックスにて、3,600kgの廃食用油の回収を行った。市報、市ホームページにおける情報掲載により廃食用油回収事業の紹介を行った。	回収量は前年度とほぼ同じとなっている。今後増加となるよう回収箇所の検討・広報活動の拡張を行う。	4 50%以上達成			
						5,000	5,000	5,000						
					令和5年度実績値	令和6年度実績値								
					3,610	3,600								
計画年度	令和7年度		令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策									
事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持		維持	維持	事業周知の強化									
2 1 2 - 3	遠賀川水系における水質の監視		環境整備課	遠賀川水系の水質検査を39地点（令和3年度）にて実施し、水質の監視に努める。	水質検査実施箇所数【箇所】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	遠賀川水系の水質検査（39地点）を年2回（9月、2月）実施した。	9月検査で1か所、2月検査で4か所、基準を超過した地点が確認された。土壌が雨水により河川に流入したことが原因と考えられるため、継続して数値の注視を行う。	4 50%以上達成			
						39	39	31						
					令和5年度実績値	令和6年度実績値								
					39	39								
					水質検査における環境基準達成率【％】※BOD達成箇所/水質検査実施箇所	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値						
						85	85	85						
令和5年度実績値	令和6年度実績値													
95	90													
計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策										
事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持	令和7年度から水質検査箇所数を39地点から31箇所に削減行うため、状況に応じて検査箇所数の見直しを行う。										

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業 No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和6年度成果	令和7年度課題	自己評価	
							指標名称【単位】	目標値及び実績値					
基本目標Ⅱ うるおいのある快適な生活環境をつくる	環境美化活動の推進	まちなか美化活動の 推進（花いっぱい運 動、一斉清掃）	2 2 1 - 1	屋外広告物の除却に よる景観保全	都市計画課	屋外広告物を正しく表示するルールを定めることにより、良好な景観の形成を図ることを目的とし、屋外広告物の掲出許可及び違法広告物の除却等を実施する事業である。なお、本事業は福岡県屋外広告物条例に基づいており、平成12年度より県から市町村への権限移譲となっている。	適切に管理されていない 違法屋外広告物の除却枚 数【枚】	令和5年度目標値 400	令和6年度目標値 240	令和7年度目標値 152	市報に屋外広告物の適正な掲出について掲載し、啓発活動を実施した。また、屋外広告物更新申請の案内文について、より分かりやすい内容になるよう見直しを行った。 違法屋外広告物広告物の除却件数については減少傾向にあり、屋外広告物の適切な掲出についての認識が根付きつつある。	減少傾向ではあるが依然として違法屋外広告物の掲出が続いているため、啓発活動等の継続を図る。	3 50%未満達成
							令和5年度実績値 186	令和6年度実績値 116					
							計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持			
							次年度以降の改善策						
							違法屋外広告物の除却作業の内容の見直しにより、除却件数の維持・向上をはかる。						
			2 2 1 - 2	花いっぱい活動の推 進	都市計画課	花を通じた各種事業の展開により明るい郷土とすることを主目的とし、併せて景観の向上や地域コミュニティの形成を図る。	協議会会員数【人】	令和5年度目標値 162	令和6年度目標値 170	令和7年度目標値 165	SNSや電子申請を活用して中之島コスモス花壇の種蒔ボランティアの募集を行い、昨年度よりも参加者数を大きく増やすことができた。協議会役員とコスモス花壇の整備方法について協議を重ね、耕運を2回行うことで雑草の根を断ち、数年ぶりにコスモスを満開に咲かせることができた。花壇コンクールについても参加団体数が増加し、地域コミュニティの形成に貢献した。	協議会会員、役員共に高齢化が進んでおり、活動規模が縮小傾向にある。積極的に活動する団体が固定化しており、新規加入団体の促進が課題となる。 また、花苗や種子を予算の範囲内での配布が続いているが、配布したものが実際にどこまで花壇づくりに使われているかを確認できていないため、まずは各団体の花壇の位置を把握し、花苗等の使用状況を調査する必要がある。	4 50%以上達成
							令和5年度実績値 164	令和6年度実績値 163					
							計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持			
							次年度以降の改善策						
							SNSを活用したPR活動に力を入れ、花いっぱい推進運動を広めていくことで、協議会加入の促進、花壇づくりの拡大、地域コミュニティ活動の活性化を図る。 会員花壇の場所をすべて把握できていないため、確認してGIS等で場所を記録する。各花壇の花の状況もPRを進めて、会員のモチベーションアップにもつなげる。 中之島コスモス花壇の整備範囲を拡大を検討し、市民の憩いの場としての環境を向上させる。						
		2 2 1 - 3	ごみネット購入費補 助金の交付	環境整備課	市民がごみネットを購入する際に、その費用の一部に対して補助金を交付することにより、地域のごみ集積所のごみの散乱を防ぎ、住環境の美化に努め、地域の環境保全に寄与する。	補助金を利用し、ごみ ネットを購入した枚数【枚】	令和5年度目標値 30	令和6年度目標値 30	令和7年度目標値 30	市報や市ホームページ、公式LINE等にて広報を行い、目標値を超えた38件の交付申請を得た。	より多くの媒体にて広報を実施し、知らない人がいないように本事業の更なる周知が必要である。	5 達成（100%）	
						令和5年度実績値 24	令和6年度実績値 38						
						計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
						事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	拡充				
						次年度以降の改善策							
						事業周知の強化							
		生活マナーの向上 （ポイ捨て、ペット の糞の放置防止）	2 2 1 - 4	ボランティア袋の交 付	環境整備課	飯塚市内の公共の道路その他公共の場所の清掃を行うためのボランティア袋を交付し、市民によるボランティア清掃活動を促進する。	ボランティア袋配付枚数【枚】	令和5年度目標値 6,000	令和6年度目標値 7,500	令和7年度目標値 16,000	地域環境の保全と美化のため、合計15,499枚のボランティア清掃ごみ袋を申請者へ配付し、16,036人がボランティア清掃を行った結果、清潔で快適な地域環境の維持に寄与した。	ボランティア清掃活動の実施が活発でない地域への環境美化活動事業の紹介や、ボランティア清掃への新規参加者の獲得のため、この事業の更なる周知を行う必要がある。	5 達成（100%）
							令和5年度実績値 8,285	令和6年度実績値 15,499					
清掃実施回数(申請数)【回】	令和5年度目標値 180						令和6年度目標値 180	令和7年度目標値 180					
令和5年度実績値 179	令和6年度実績値 411												
計画年度	令和7年度						令和8年度	令和9年度					
事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持						維持	維持					
2 2 2 - 1	生活環境の保全に 関する条例に基づく 指導		環境整備課	環境問題に関するさまざまな苦情に対し、現地調査等を行い、関係者に対し改善指導等を行うもの。	苦情処理件数【件】	令和5年度目標値 305	令和6年度目標値 328	令和7年度目標値 283	近年は苦情内容が煩雑化してはいるが、個々の苦情の解決を図ることで、環境保全意識の向上に一定の成果を上げている。	条例施行後、住民等からの苦情の申出については、関係課及び関係機関と連携を語り対応しているが、原因者が特定できない事例等の対応について検討する必要がある。また、これまでと同様に苦情に対し速やかに現場を確認し、適切な指導を行うとともに、環境に関する啓発を行い、さらに市民の環境保全意識の向上を図る必要がある。	4 50%以上達成		
					令和5年度実績値 353	令和6年度実績値 224							
					計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
					事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持					
					次年度以降の改善策								
					苦情受付後の現地確認、登記、戸籍依頼などを集中的に行い、原因者への依頼を迅速に行う。 適切な指導を行うことにより、環境保全意識の向上に努める。								
2 2 2 - 2	地域猫活動の促進に よる糞害被害の防止	環境整備課	地域猫活動に取り組む住民等で組織される団体を支援することにより、飼い主のいない猫の適正管理を推進し、もって猫に起因する生活環境被害の軽減及び猫の引取数の減少を図る。	手術券を活用し手術した頭数【頭】	令和5年度目標値 22	令和6年度目標値 25	令和7年度目標値 20	2団体で26頭の不妊去勢手術を完了し、活動地域の猫に起因する生活環境被害の軽減に寄与した。	活動地域が限られているため、市内全域で本事業の目的を達成するに至っていない。 地域猫活動の認知度が依然として低いことや、活動を希望する地区の住民の理解を得られない等の課題があるため、多様な手段で活動内容や効果について周知を行い、活動地域を増やす必要がある。	5 達成（100%）			
				令和5年度実績値 26	令和6年度実績値 26								
				計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度						
				事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持						

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和6年度成果	令和7年度課題	自己評価			
							指標名称【単位】	目標値及び実績値							
基本目標Ⅱ うるおいのある快適な生活環境をつくる	環境美化活動の推進	不法投棄の防止	2 2 3 - 1	環境パトロール等の実施	環境対策課	市民の清潔な生活環境保持のため、 ・環境パトロールの実施や不法投棄物の回収および監視カメラ、看板等の設置作業 ・依頼を受けた各課所管の市有地の草刈りや回収、側溝・樹木等の消毒作業 を行う。 (※指標の目標値については、状況によって実績が変動するため、あくまで活動の目安として設定している。)	パトロール日数（飯塚地区） 【日】	令和5年度目標値令和6年度目標値令和7年度目標値			市民や土地所有者（所管課）から依頼があったものだけではなく、不法投棄が目立つ箇所には積極的に不法投棄防止看板の設置に取り組んだ。	ごみ集積器具やごみネットの劣化が原因によるごみ散乱の苦情が目立った。	4 50%以上達成		
								240	240	240					
								令和5年度実績値令和6年度実績値							
							204	242							
								パトロール日数（頼田、庄内、穂波、筑穂地区） 【回】	令和5年度目標値令和6年度目標値令和7年度目標値						
									340	340				340	
							令和5年度実績値令和6年度実績値								
							287	343							
							監視カメラ、看板の設置数 【件】	令和5年度目標値令和6年度目標値令和7年度目標値							
								30	30	50					
								令和5年度実績値令和6年度実績値							
	12	50													
	計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策										
	事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持	散乱ごみ等の苦情は回収のみの対応ではなく、改善策（ごみ箱の買い替え等）の案内も同時に行う。適正な廃棄物処理に従わない悪質な事例に関しては、警察との連携強化を図る。また、ごみ箱の買い替えを検討している方については補助金の制度を紹介し、積極的な設置を勧める。										
	公害対策の徹底	騒音、振動、悪臭など公害の監視・指導の徹底	2 3 1 - 1	事業活動等の監視による公害の防止	環境整備課	本事業は、騒音・振動・悪臭・大気汚染・水質汚濁などの公害対策を実施することにより、市民の安全で健康的な生活環境を保全することを目的としている。	特定施設の設置及び特定建設作業の実施の届出の審査件数 【件】	令和5年度目標値令和6年度目標値令和7年度目標値			遠賀川水系の水質検査（39地点）を年2回（9月、2月）実施した。他、特定施設の設置及び特定建設作業の実施届出の審査を57件実施した。以上により、公害発生源の監視を行っている。	市内で事業活動を行っている各企業と協議を行い、協定締結を進めていく必要がある。	5 達成（100%）		
								47	54	56					
								令和5年度実績値令和6年度実績値							
							56	57							
								水質検査実施箇所数 【箇所】	令和5年度目標値令和6年度目標値令和7年度目標値						
									39	39				31	
令和5年度実績値令和6年度実績値															
39							39								
計画年度							令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策					
事業の方向性（維持・拡充・縮小）							維持	維持	維持	・市内で事業活動を行っている各企業と協議を行い、協定締結を進めていく。 ・市内工業団地周辺の騒音・振動・悪臭・大気汚染・水質汚濁に関する現状の把握に努める。					

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. （報告用）	事務事業名 （報告用）	担当課	事務事業内容	指標			令和6年度成果	令和7年度課題	自己評価	
							指標名称【単位】	目標値及び実績値					
基本目標Ⅲ 循環型社会・脱炭素社会を実現する	4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進	ごみ発生の抑制（断る、減らす）	3 1 1 - 1	ペーパーレス化の推進	業務改善・DX推進課	庁内で実施される研修や会議において、ペーパーレス化を推進することで、職員の業務負担の軽減、印刷にかかるコストの削減等の効果が見込まれるため、ペーパーレス化の周知及び啓発に加え、環境の整備を行うもの。	ペーパーレス会議・研修の実施回数【回】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	各種会議や研修において、ペーパーレス化を全庁的に推進するため、新たにポンチ絵を作成し視覚的に理解できる工夫を行い、掲示板を活用して継続的に庁内周知を行った。また、継続してモバイルプロジェクターの庁内貸出を実施している。 昨年度より回数が減った要因は、昨年度の実施回数集計時は定義が明確に示せておらず、課内ミーティングや打ち合わせなど各課の回答にばらつきがあったため、今年度①審議会等②その他の委員会等③各部署をまたぐ会議④研修（内部向け、外部向け）の定義を定めたため。	ペーパーレス会議は年々進んでいるが、まだ紙対応の会議があり、更に推進させていく必要がある。また、電子決裁率が各部署ごとに差が出ている現状があり、各部署の電子決裁率を向上させ、更なるペーパーレス化の推進を図る。	5 達成（100%）
								100	300	500			
								令和5年度実績値	令和6年度実績値				
								711	501				
			計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策						
			事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	拡充	ペーパーレスに対する方針の策定を行い、対象となる会議・研修の状況確認だけでなく、次年度以降、新たに各部署の電子決裁比率を合わせて通知することで、電子決裁に対する意識付けの強化を図り、更なる全庁的なペーパーレス推進を目指す。						
			3 1 1 - 2	生ごみ処理機に関する普及・啓発	環境整備課	エコ工房の協力のもと、生ごみ処理機の作成教室を開催し、各世帯における生ごみ処理機の普及を図り、ごみ発生量の削減に努める。	生ごみ処理機作成教室開催数【回】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	生ごみ処理機配布会を5回開催し、26名に配布した。 今年度からエコスタにて配布を行い、予定していた在庫数である38個全て配布した。 また、いいつか環境ワークショップにて作成教室を開催し20人の参加者を得られた。	R6までは、ワークショップでの作成教室があったが、R7は廃止されたため、別の方法での対応を考える必要がある。エコ工房通信や市報等による更なる情報掲載を検討する必要がある。	5 達成（100%）
								7	7	7			
								令和5年度実績値	令和6年度実績値				
								6	5				
		生ごみ処理機配布個数【個】						令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値			
		70						70	70				
		令和5年度実績値	令和6年度実績値										
		47	84										
		計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策							
		事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	拡充	拡充	事業周知方法の強化・検討							
		再利用・再資源化の促進	3 1 2 - 1	資源回収団体奨励補助金の交付	環境整備課	ごみの減量化及び資源化を推進するとともに、市民の環境保全に対する意識の高揚を図るため、事前に登録した資源回収団体に対し回収量に応じた補助金を交付するもの。	資源回収団体の新規登録数【団体】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	2年以上活動を行っていない16団体へ活動再開依頼を実施し、6団体が活動を再開。また、市報、ホームページ、SNS等による広報の結果、新たに3団体の新規団体登録を受理し、資源回収活動を促進することができた。	更なるごみの減量化（資源化）率向上を図るには、活動団体数の増加及び1団体当たりの回収量の増を要するため、広報活動を強化するとともに、活動していない団体に対し、活動再開を促していく。	4 50%以上達成
								6	6	6			
								令和5年度実績値	令和6年度実績値				
								6	3				
			計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策						
			事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	拡充	ゴミの減量化（資源化）率の更なる向上を図るため、広報活動を行う他、2年以上活動していない団体に対し、活動再開の依頼を呼びかける。						
			3 1 2 - 2	ペットボトルキャップ回収事業の促進	環境整備課	限りある資源を循環させるごみゼロの社会づくりを目標に循環型社会を推進する取組として、市民、小中学校、企業等の協力によりペットボトルキャップを回収し、ごみの減量化を図り、再生プラスチック製品（プリンター、定規等）に再利用する。	ペットボトルキャップ回収箇所【箇所】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	市報や市ホームページにて情報掲載を行い、事業の周知・啓発を行った結果、一定量のペットボトルキャップを回収できた。 ハローデイ2店舗が回収の提携先を変更したため、減少した。	各種媒体を用いたペットボトルキャップ回収事業の周知の継続が必要である。	4 50%以上達成
								34	34	34			
								令和5年度実績値	令和6年度実績値				
								34	32				
			計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策						
			事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	維持	事業周知の強化						
3 1 2 - 3	フリーマーケット等の開催による再利用（リユース）の促進		環境整備課	エコ工房まつりにおいて、フリーマーケットを開催するほか、定期的に子ども服交換会等の再利用を促進する事業を実施する。	エコ工房まつりへの来客数【人】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	子ども服交換会の参加人数前年度と比べて56名多くなった。 40件のフリーマーケット出店、595名の来場者を得た。	イベントの宣伝の更なる強化やエコ工房館内にて実施しているフリーマーケットの周知が課題となる。	4 50%以上達成		
						700	700	700					
						令和5年度実績値	令和6年度実績値						
						555	595						
						子ども服交換会実施回数【回】	令和5年度目標値	令和6年度目標値				令和7年度目標値	
						20	18	19					
		令和5年度実績値				令和6年度実績値							
		18				18							
		子ども服交換会参加人数【人】				令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値					
		200				200	200						
令和5年度実績値	令和6年度実績値												
91	147												
計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策									
事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	維持	当イベントの宣伝の更なる強化やエコ工房館内にて実施しているフリーマーケットの周知									

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業 No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和6年度成果	令和7年度課題	自己評価					
							指標名称【単位】	目標値及び実績値									
基本目標Ⅲ 循環型社会・脱炭素社会を実現する	省エネ活動、再生可能エネルギー導入の促進	国民運動「COOL CHOICE」の推進	3 2 1 - 1	市民向け啓発事業の開催による省エネ行動の促進	環境整備課	「緑のカーテンエコプロジェクト」でのグリーンカーテンの普及、「打ち水大作戦」や「クールシェアいっづか」等の地球温暖化防止に関する各種啓発事業を実施することにより、市民の温暖化防止活動への意識向上を図る。	啓発事業開催数【回】	令和5年度目標値令和6年度目標値令和7年度目標値			グリーンカーテン普及を目的とした「緑のカーテンエコプロジェクト」、夏季の冷房使用数の低下や省エネ学習を目的とした「クールシェアいっづか」、打ち水普及や省エネ学習を目的とした「打ち水大作戦」、太陽光電池を用いたランプ工作教室による再エネ普及を目的とした「エコlightナイト」を開催した。	主催イベント数が多い課であるため、参加者数を維持しつつ、各イベントに対する人件費を可能な限り抑えられるような方策を考案・実施する必要がある。	5 達成（100%）				
								4 4 4									
							啓発事業参加者数【人】	令和5年度実績値令和6年度実績値						・緑のカーテンエコプロジェクト：401名参加 ・クールシェアいっづか：35名参加 ・打ち水大作戦：30名参加 ・エコlightナイト：95名参加			
								4 4									
								300 450 450									
								令和5年度実績値令和6年度実績値									
							414 561			次年度以降の改善策							
							計画年度			令和7年度	令和8年度	令和9年度		各イベントにおいて参加者数を維持しつつ、人件費を可能な限り抑えられるような方策を考案・実施			
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）			維持	維持	維持					
		3 2 1 - 2	市職員の省エネ行動促進	環境整備課	第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進の一環として、市職員の省エネに関する取組状況調査を実施し、市職員の省エネ行動を促す。	職員の取組状況調査実施回数【回】	令和5年度目標値令和6年度目標値令和7年度目標値			年度当初に優先的取組項目として省エネに関する取組の15項目を設定し、全職員に取組の実施を促した。また、設定した項目の取組状況について12月に調査を行い、行動について振り返ること で、省エネに関する取組の意識付けに繋げた。	職員に対する啓発、取組状況調査による行動の振り返りを毎年行うことにより、省エネ行動が全体的に定着していつているように感じる一方、積極的に取り組んでいない人が一定数見受けられる。職員個人単位で、前年度の取組状況と比較できるようにするなど工夫を行う。 また、近年の気候変動による厳しい暑さ・寒さを鑑み、健康面に配慮した啓発を行っていく必要がある。	5 達成（100%）					
							令和5年度実績値令和6年度実績値										
						1 1 1											
						令和5年度実績値令和6年度実績値											
						1 1											
						計画年度			令和7年度				令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策		
						事業の方向性（維持・拡充・縮小）			維持	維持	維持		優先的取組項目の更新、庁内掲示板を用いた情報提供・啓発の実施、前年度回答との比較により更なる取組意識の向上を図る				
						3 2 2 - 1	公共施設における再生可能エネルギー利用の促進	環境整備課	第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進の一環として、市が所管する学校や公共施設における太陽光パネルの設置を促進する。	公共施設等における太陽光パネル設置累計件数【件】	令和5年度目標値令和6年度目標値令和7年度目標値			太陽光発電設備関連の事業者等との意見交換を行い、本市での効果的な導入について検討を行ったが、今年度においては導入実績なし。	施設更新時のみの導入となっており、既存施設における導入可能性調査の検討の余地がある。7年度の「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の中間見直し時にその方向性を示すことで、積極的かつ効果的に導入していけるよう検討する。	3 50%未満達成	
											令和5年度実績値令和6年度実績値						
		38 38 38															
		令和5年度実績値令和6年度実績値															
		38 38															
		計画年度			令和7年度					令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策					
		事業の方向性（維持・拡充・縮小）			維持					維持	維持	公共施設の更新計画に基づく施設更新・新設時において、費用対効果やエネルギー効率、補助金の活用等を考慮しながら、太陽光発電設備の設置を検討する。また、補助金等を活用し、既存施設を対象とした導入可能性調査の実施を検討。					
		3 2 2 - 2	再生可能エネルギー導入目標の策定	環境整備課	2030年までの46%減、2050年までの脱炭素化の目標実現に向け、効率的に再生可能エネルギーの導入を進めるため、目標実現に必要な再エネ導入量、及び導入に向けた施策等を定める『飯塚市再生可能エネルギー導入目標』を策定し、第3次飯塚市環境基本計画への反映を行う。導入目標策定に係る調査・推計等の策定支援業務については、本市と包括連携協定を締結している近畿大学 産業理工学部に委託し、さらなる官学の連携推進を図る。 ※令和5年度：再エネ導入目標等の策定 令和6年度：『地球温暖化対策実行計画【区域施策編】』への反映					再生可能エネルギー導入目標等の策定【式】	令和5年度目標値令和6年度目標値令和7年度目標値			環境審議会での度重なる審議、市民意見募集を行い、再生可能エネルギー導入目標を反映した「第3次飯塚市環境基本計画」の改定を行うことができた。特に審議会では、脱炭素化に向けた本市の課題について、十分に意見交換を行い、本市の実情を反映した計画とすることができた。	本事業の目的である「飯塚市再生可能エネルギー導入目標の策定」及び「第3次飯塚市環境基本計画への反映」について、達成することができたが、今後はその実現に向け施策を進めていく必要がある。		5 達成（100%）
											令和5年度実績値令和6年度実績値						
						1 - -											
						令和5年度目標値令和6年度目標値令和7年度目標値											
						1 - -											
						『地球温暖化対策実行計画【区域施策編】』への反映			令和5年度目標値令和6年度目標値令和7年度目標値								
						令和5年度実績値令和6年度実績値											
						- 1 1											
						- 1											
		計画年度			令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策									
		事業の方向性（維持・拡充・縮小）			廃止	廃止	廃止	策定した計画に沿って、具体的な施策の検討を行う。									
		3 2 3 - 1	地産地消の推進（フードマイレージの低減）	農林振興課	飯塚市地産地消推進協議会へ補助金を交付し、地産地消拡大を推進する活動を支援するもの。	農業体験【校】	令和5年度目標値令和6年度目標値令和7年度目標値			市内4校の小学校を対象に農業体験を行い、またイベントへの地元食材の提供を行うことで食育及び地産地消の推進を図った。	イベントでのPRが少ないため、新たなPRの場を検討する必要がある。	5 達成（100%）					
							令和5年度実績値令和6年度実績値										
						4 4 4											
						令和5年度目標値令和6年度目標値令和7年度目標値											
						4 4											
各種イベントでの地元農産物直売、PR【回】	令和5年度実績値令和6年度実績値					2 1 2											
	令和5年度実績値令和6年度実績値																
	2 1																
	計画年度						令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策							
事業の方向性（維持・拡充・縮小）			維持	維持	維持	地産地消推進につながり、地元食材を提供可能なイベントを発掘及び地元食材を提供し地産地消をPRする。											
3 2 4 - 1	第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進	環境整備課	一事業所として、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）、第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）等に基づき、市施設でのエネルギー使用量の削減及びCO2排出量の削減に向けた取組を実施する。	地球温暖化防止対策実行計画（事務事業編）における温室効果ガス総排出量【t-CO2】	令和4年度目標値令和5年度目標値令和6年度目標値			令和5年度における温室効果ガスの総排出量は 15,962.78t-CO2となり、前年度（令和4年度）と比較して約30.94%の増加となった。 基準年度（H25）と比較した削減率は、49.4%であり、本計画の目標値である55.1%削減に届いていない状況である。	温室効果ガス排出量については、市が直接的に排出するものが主な要因ではないものの、大幅に増加している。使用エネルギー総量も微増していることから、更なる省エネルギー対策の推進や再エネ導入拡大など、温室効果ガス削減に向けた具体的な施策を強化する必要がある。また、排出量の比較方法に疑義があるため、7年度予定している本計画の中間見直し時に検討する。	4 50%以上達成							
					令和4年度実績値令和5年度実績値												
				14,179 14,179 14,179													
				令和4年度実績値令和5年度実績値													
				12,191 15,963													
				計画年度			令和7年度				令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策				
				事業の方向性（維持・拡充・縮小）			維持	維持	維持		第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における職員及び施設所管課への温室効果ガス排出量削減目標達成に向けた啓発活動の強化。						

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標				令和6年度成果	令和7年度課題	自己評価		
							指標名称【単位】	目標値及び実績値							
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進【重点施策】	情報発信手段の多様化	多様な媒体による情報発信	4 1 1 - 1	市公式ホームページの充実	情報管理課	行政に関わる情報を各課が作成し、ホームページ管理者(情報発信係)が内容を確認後、インターネットを経由して対外的に情報を発信している。また、閲覧者に適切な情報を発信するために、サイトの各種コンテンツの管理、サイトの充実並びに端末のセキュリティ確保等を行っている。	ホームページアクセス数【回】	令和5年度目標値 6,700,000	令和6年度目標値 6,600,000	令和7年度目標値 6,500,000	ホームページリニューアル検討のため近隣自治体、県外自治体に視察を行い情報交換を行い、リニューアルに向けた情報収集を行った。また、ホームページのリニューアルにかかる内部委員会の採択を受けることができた。また、現行ホームページの小規模リニューアル（HPの有料広告バナー位置変更など）を実施した。	大規模リニューアルについては来年度の実施が予定されているが、現行HPは令和8年3月まで使用することとなり、引き続きホームページのサーバー容量・ページ数のそれぞれ削減に努めながら、リニューアル業務を行っていく必要がある。	4 50%以上達成		
								令和5年度実績値 5,679,974	令和6年度実績値 4,833,897						
							計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	拡充					
			4 1 1 - 2	「広報いづか」による情報発信	情報管理課	毎月1回約47,000部、市民が必要とする情報を掲載した「市報」を発行する業務。編集については、民間企業のノウハウを活用するため一部委託にて実施。配布については、自治会294か所・公共施設、コンビニ、駅などで行い、また、市ホームページやアプリ、電子書籍サイトへ掲載することで、より多くの市民に情報を提供している。	掲載媒体数（アプリ・電子書籍・ホームページ）【媒体】	令和5年度目標値 6	令和6年度目標値 6	令和7年度目標値 6	「広報いづか」を若い世代にも購読してもらう取組として「はじめてのお誕生日」の掲載者を市公式Instagramにて配信する企画を行った。また、「声の市報」を対外的に周知させる取組として、「音訊いづか」の音声データ（一部）を市HPにアップロードした。有料広告掲載事業を令和7年度より市公式ホームページと一括で外部委託としたことで、事務負担軽減を図った。	行政情報を読者により見やすく分かりやすく伝えるため、引き続き市報の総ページ数、各ページの文字数削減の継続及び月によるページ数や内容のばらつきを是正する必要がある。また、市民により興味をもってもらえるような市報作成のため、ページの内容精査や特集ページを組むための外部委託などを検討していく必要がある。	5 達成（100%）		
								令和5年度実績値 6	令和6年度実績値 6						
							計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	拡充					
		ICTを活用した多様なコミュニケーション手段の導入	4 1 2 - 1	AI自動応答サービスの導入推進	情報管理課	AI自動応答サービス(AIチャットボット)は、会話情報をデータベースに蓄積させておくことで、会話をロボットが代行してくれるプログラムである。スマートフォン、パソコン、LINEから市役所に問い合わせを行う市民に対して、FAQ登録データを整備することで、24時間年中無休問い合わせへの回答を行うもの。最終的には、「職員の電話対応時間の削減」、「24時間年中無休対応による市民サービスの向上」、「電話が接続できない課題に対する解決」を図るもの。	FAQ登録数【件】	令和5年度目標値 3,000	令和6年度目標値 2,700	令和7年度目標値 2,800	毎月のログ精査を行い、高い正答率を維持することができた。また、質問数も増加した。	正答率向上のため、FAQの新規登録件数を増やす取り組みを行ったが、年間の正答率は微増に留まった。月1回のログ精査・再学習ではリアルタイムにデータベースの更新は出来ない。	4 50%以上達成		
								令和5年度実績値 2,549	令和6年度実績値 2,631						
							計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	拡充					
			4 1 2 - 2	小中学校における情報機器の導入推進	学校教育課	学校の通信インフラや情報機器の維持管理を行うことで、円滑かつ効率的な情報教育及び学校業務のための環境を整備する。	各学校での定期メンテナンス回数【回】	令和5年度目標値 29	令和6年度目標値 29	令和7年度目標値 29	保守業者・ICT研究指導員とともに各学校を訪問し、通信障害やトラブルの情報を蓄積し、ネットワークの安定稼働を確保した。機器故障時の迅速な対応により、大きな機器トラブルは発生していない。また、来年度（令和7年度）に学級編成により増加となる教室については、アクセスポイントや電子黒板の整備を令和7年3月中に整備完了した。ネットワークアセスメントを実施し、令和7年度の学校ネットワーク再構築事業に向けた課題及び改善案を検討した。	令和2年度に再構築した学校ネットワークについて、5年を経過するためネットワーク機器の更新が必要である。また併せて、国が指定する推奨帯域を確保するため、令和6年度に実施したネットワークアセスメントの結果を基に、回線の増強を含めたネットワークの再構築が必要である。	5 達成（100%）		
								令和5年度実績値 29	令和6年度実績値 29						
							学校での障害、問い合わせ等に対しての初動対応率【%】	令和5年度目標値 100	令和6年度目標値 100	令和7年度目標値 100					
								令和5年度実績値 100	令和6年度実績値 100						
							計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策				
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持	令和2年度に整備したGIGAスクール端末について、中学生分を令和7年度中に購入し、令和8年度運用に向け整備する。小学生分は令和8年度に購入し、令和9年度運用に向け整備予定とする。				

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標				令和6年度成果	令和7年度課題	自己評価			
							指標名称【単位】	目標値及び実績値								
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進【重点施策】	多様な主体、多様な世代の交流・連携の推進	自治会・交流センターの活用による地域コミュニティの活性化	4 2 1 - 1	中央公民館の利用促進	生涯学習課	市民グループ・団体等が公民館で学習やスポーツ及び集会等の自主的な活動が行うことができるよう、社会教育・生涯学習の拠点として快適な学習空間の提供や機材の貸出等を行う。	公民館利用者数【人】	令和5年度目標値 82,000	令和6年度目標値 82,000	令和7年度目標値 9,400	施設の老朽化によりエアコン等に不具合があり、利用不可な期間が生じてしまった。そののち修繕を行いつつも使用可能な空間の確保ができた。 また、改修工事の影響で休館することについて周知活動に努めた。	令和7年5月～令和8年2月末まで改修工事の影響で休館予定のため、市民への周知を十分に行い、再開後の利用者獲得に努める。 工事により、中央公民館が使用不可になった分を各交流センターで実施する支援等を行い、活動の継続を支援する。	4 50%以上達成			
								令和5年度実績値 71,583	令和6年度実績値 59,464							
							計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度						
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持						
			4 2 1 - 2	交流センター等を活用した市民サークル活動の促進	生涯学習課	学習者がグループを形成し、学習者相互の人間関係を構築しながら継続して学習し、その学習成果を地域に還元することでまちづくりにつなげていくことを目的とする。	サークル数【サークル】	令和5年度目標値 260	令和6年度目標値 220	令和7年度目標値 180	中央公民館及び交流センター間で、募集状況を共有し広報を実施したが、サークル数及び受講生が共に減少した。 また、中央公民館・各交流センターにおいてまつり等のイベントにおいて、サークル生の学習成果発表の機会を設けることができた。	サークル生の減少が続いていることから、交流センターとともにサークル設置基準の見直し等を含めて、サークルのあり方、参加しやすいサークル活動について、調査・検討していく必要がある。 今後も交流センターと協力し、サークル生増加に向けた広報活動に取り組む。	4 50%以上達成			
								令和5年度実績値 207	令和6年度実績値 169							
							サークル受講生【人】	令和5年度目標値 3,300	令和6年度目標値 2,700	令和7年度目標値 2,500						
								令和5年度実績値 2,617	令和6年度実績値 2,357							
							計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度						
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持						
								次年度以降の改善策								
								交流センターと協議を行いサークル設置基準の見直し等を含めて、サークルのあり方、参加しやすいサークル活動について、調査・検討を行う。また、相互に募集状況を共有・広報活動を行い、サークル生拡大を目指す。								
			4 2 1 - 3	まちづくり協議会に対する補助金の交付・人的支援	まちづくり推進課	まちづくり協議会の組織活性化及び地域の課題を地域で解決するような活動の推進を図ることを目的として、まちづくりに関する事業の計画作成や団体間の連携、協力に関する経費について「飯塚市まちづくり協議会補助金交付要綱」に沿った補助金の交付、及び人的支援を行う。	補助金の交付額【千円】	令和5年度目標値 35,514	令和6年度目標値 35,965	令和7年度目標値 35,977	12地区まちづくり協議会の事業活動については、昨年度より回数および参加者が増加した。また「みんなのまちづくりフェスタ2025」を開催するにあたり、12地区まちづくり協議会より実務者を選出し実行委員会を立ち上げたことで各協議会の連携が深まったこと、またイベント内容がより良いものに繋がり、昨年参加者800名を上回る約1300名の参加者に対し協働のまちづくりについて啓発することができた。	次年度は再開された事業等、各地区の特色ある活動や地域の様々な世代の交流を図る活動を継続していけるよう支援する必要がある。また、まち協の取組に関して、電子黒板等を積極的に活用し、啓発活動等実施できるよう支援が必要である。	4 50%以上達成			
								令和5年度実績値 35,434	令和6年度実績値 34,696							
							地域住民が参加する事業活動数	令和5年度目標値 300	令和6年度目標値 300	令和7年度目標値 300						
								令和5年度実績値 263	令和6年度実績値 463							
							計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度						
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	拡充						
								次年度以降の改善策								
								・協働のまちづくりに参画する住民等を増加させる必要があるため、事業活動等の情報発信を行い認知度の向上を図る。また、まちづくりの担い手として自立して持続的に活動が行えるよう人材育成を図る。 ・まちづくり協議会関係者に対して人材育成に関わる視察や研修等の実施。								
			4 2 1 - 4	自治会への加入促進	まちづくり推進課	協働のまちづくりの根幹をなす自治会への加入促進を目的として事業を実施している。 転入転居者に対し、市役所窓口で自治会に関する説明を行い訪問承諾書の記入をお願いしている。訪問承諾書は、自治会長に渡し、その後自治会による加入促進が行われる。	自治会加入率【％】	令和5年度目標値 72	令和6年度目標値 72	令和7年度目標値 72	・R5年度に作成したPR動画やポスター等を活用し、各交流センターや地域活動団体が企画するイベント等で啓発を実施することができた。 ・地域の拠点である各交流センターにおいて常時ポスター掲示とチラシを設置し啓発を行うことができた。 ・自治会連合会と嘉穂無線ホールディングスで行った、防災ワークショップを昨年度に引き続き開催し、自治会の役割や重要性について啓発を行うことができた。 ・今年度市内小学3年生を対象とし「自治会出前授業」初めて開催した。自治会長と共に参加し若い世代に自治会について興味を持ってもらい、今後の地域活動へ参加してもらえるよう啓発できた。	・今年度行ったワークショップや啓発活動を継続していき、今年度作成した動画やポスターを、掲示だけでなくSNS等を使って啓発していく。	4 50%以上達成			
								令和5年度実績値 50	令和6年度実績値 48.15							
							イベント等でのPR活動【回】	令和5年度目標値 32	令和6年度目標値 36	令和7年度目標値 30						
								令和5年度実績値 32	令和6年度実績値 28							
							計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度						
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	拡充						
								次年度以降の改善策								
								・引き続き転入転居者向けの啓発を続けていく。関係所管課と連携して「訪問承諾書」の受付を行う。 ・自治会連合会加入促進部会において協議し、市ができること、各自治会ができることを具体化し啓発を実践する。								
	多様な主体、世代が気軽に情報交換できる場の創出支援	4 2 2 - 1	環境に関する市民ワークショップの開催	環境整備課	広く市民の参加を募る市民ワークショップを開催し、環境課題や課題解決のための具体的取組について議論し、実行する機会を提供することにより、本市の環境施策の推進において市民参画によるマンパワーの確保、アイデアの創出を図るとともに、参加者が環境問題を「自分ごと」として考えるための意識を醸成し、市民が自発的に環境課題の解決に取り組むための土壌づくりを行う。	ワークショップの開催回数【回】	令和5年度目標値 4	令和6年度目標値 4	令和7年度目標値 -	環境ワークショップを計4回開催することができた。実施内容は以下のとおり。 ・第1回「紫陽花の小物づくり」 ・第2回「くるくるシャワーを作ろう!」 ・第3回「生ごみ処理機を作って使おう!」 ・第4回「ごみ分別・SDGsカードゲーム」 実施内容によって参加者の年齢や性別に偏りがあり、今年度は親子や高齢者の参加が多くみられた。	-	4 50%以上達成				
							令和5年度実績値 4	令和6年度実績値 4								
						ワークショップの参加人数【人】	令和5年度目標値 80	令和6年度目標値 80	令和7年度目標値 -							
							令和5年度実績値 58	令和6年度実績値 91								
						計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度							
						事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	廃止							
							次年度以降の改善策									
							-									

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業 No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和6年度成果	令和7年度課題	自己評価				
							指標名称【単位】	目標値及び実績値								
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進【重点施策】	多様な主体、多様な世代の交流・連携の推進	多様な主体、世代が気軽に情報交換できる場の創出支援	422-2	市民交流プラザの運営による情報交換の機会創出	市民活動支援課	市民の自主的で公益的な活動を支援するための市民交流プラザを設置・運営する。平成30年度から市直営に完全移行し、市民活動の場の提供や各種情報提供等を行っている。	イベント情報誌の発行【回】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	第3次実施計画の指針に基づき、交流プラザ内の一部を一時的に利用制限したことから、利用者数の減少となった。その他のスペースの利用者数においては横ばいである。	中央公民館（コミュニティセンター）の大規模改修に伴う市民交流プラザの機能移転に向けた施設内の整備を行うが、利用者等の減少へとつながらないよう、事業実施する。	5 達成（100%）			
								12	12	12						
								令和5年度実績値	令和6年度実績値							
								12	12							
								利用者数【人】	令和5年度目標値	令和6年度目標値				令和7年度目標値		
									7,800	7,800				7,800		
	令和5年度実績値	令和6年度実績値														
	7,932	6,698														
	計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策											
	事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	維持	コラボステーション福岡や県内の類似施設との情報共有や意見交換を充実させ、施設運営に取り入れる。ホームページ等への掲載により、市民交流プラザの活用について、情報発信に努める。また、市民、地域活動団体、市民活動団体を繋ぐ拠点となるよう、市民交流プラザの周知を継続して行っていく。											
	環境保全団体などのネットワーク形成支援	環境保全団体などのネットワーク形成支援	423-1	ワークショップ開催によるネットワーク形成支援	環境整備課	広く市民を対象に、環境をテーマとするワークショップを開催し、各環境団体にとってのネットワークを広げるための機会提供を行う。	参加団体数【団体】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	一般市民の参加が多く、環境活動を行う団体同士が交流する機会を十分に用意できなかった。		3 50%未満達成			
								10	10	-						
令和5年度実績値								令和6年度実績値								
2								1								
計画年度								令和7年度	令和8年度	令和9年度				次年度以降の改善策		
事業の方向性（維持・拡充・縮小）								維持	維持	廃止				-		
環境保全団体などのネットワーク形成支援	環境保全団体などのネットワーク形成支援	423-2	エコスタいづか開催による情報交換の機会提供	環境整備課	市民や学校、環境団体等が取り組んでいる環境保全活動について、情報共有を行う機会提供を行い、市民や団体間のネットワーク形成を図る。	協力団体数【団体】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	環境保全に関する情報交換の機会の提供や市民の環境保全に対する意識の高揚を図るため、計57団体が参加協力を行った。 ・後援：2団体 ・協賛：11団体 ・環境保全活動発表団体：8団体 ・工作・体験・展示、物販の出展：26団体 ・その他：2団体 ・キッチンカー：5団体	協力団体同士が積極的、相互的な意見交換を行う場（反省会・情報交換会等）を設けることができていない。	4 50%以上達成				
							60	60	60							
							令和5年度実績値	令和6年度実績値								
							57	54								
							計画年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度	次年度以降の改善策		
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持				維持	協力団体が参加する、開催後の反省会・情報交換会等の実施		
環境教育・学習の充実	エコ工房、コミュニティセンター、交流センターを活用した講座、セミナーイベントの拡充支援	431-1	コスモス大学における講座開催	生涯学習課	高齢者に学習の機会を提供し、健康で充実した生きがいづくりと積極的な社会参加を促し、教養の向上を図るとともに、習得した知識や技術などを人材派遣事業やボランティア活動を通して、地域に還元できる人材の育成を目指す。	受講者数【人】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	一般教養コース・専門コースを年間通して開催でき、各種イベントも実施することができた。 実施講座数は目標値同等だが、令和5・6年度においては、改修工事に伴い、新入生の募集を実施していなかったため、受講者数は下回っている。	令和7年度はイイヅカコミュニティセンターの改修工事があるため、休講する。 近年、生徒数の減少傾向があるため、休講期間中にコーディネーターと講師と協議を行いながら、事業の見直しを実施する。	4 50%以上達成				
							175	97	36							
							令和5年度実績値	令和6年度実績値								
							93	59								
							年間実施講座数【回】	令和5年度目標値	令和6年度目標値				令和7年度目標値			
								285	184				0			
		令和5年度実績値	令和6年度実績値													
		184	189													
		計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策										
		事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	拡充	拡充	生徒数の減少傾向が課題であるため、事業の見直し・休講後の生徒数増加に向けた周知を実施する。										
		環境教育・学習の充実	エコ工房、コミュニティセンター、交流センターを活用した講座、セミナーイベントの拡充支援	431-2	エコ工房の利用促進	環境整備課	環境保全に関する情報発信・学習体験の場の提供を目的とした、飯塚市が所有する環境教育施設（飯塚市リサイクルプラザ工房棟）の管理運営事業。施設の管理運営を指定管理者に委託している。	各種環境教室等の開催数【回】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	エコ工房にて様々な環境教室を実施し、市民に対する環境啓発を図った。136回の環境教室等を開催し、1,022名が参加・受講した。 イベントを19回開催し、899名の参加があった。	イベントによっては、参加者数の減少が見受けられるものがある。 施設設備の老朽化により、突発的に修繕を要する場面が発生する。	4 50%以上達成		
									196	186	187					
令和5年度実績値	令和6年度実績値															
169	164															
各種環境教室参加者数【人】	令和5年度目標値								令和6年度目標値	令和7年度目標値						
	1,630								1,630	1,630						
令和5年度実績値	令和6年度実績値															
1,298	1,275															
イベントの開催数【回】	令和5年度目標値			令和6年度目標値	令和7年度目標値											
	33			33	34											
令和5年度実績値	令和6年度実績値															
22	21															
イベント参加者数【人】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値													
	1,400	1,400	1,400													
令和5年度実績値	令和6年度実績値															
760	899															
計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策												
事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持	エコ工房における各種環境教室・イベントの周知強化												

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業 No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和6年度成果	令和7年度課題	自己評価							
							指標名称【単位】	目標値及び実績値											
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進【重点施策】	環境教育・学習の充実	専門家による自然観察会の開催	4 3 2 - 1	自然体験プログラム「いいねん！」の開催	環境整備課	地元専門家の協力のもと、主に小学生とその親世代を対象とした、自然体験プログラムを開催し、自然環境保護意識の醸成を図る。	自然体験プログラム開催回数【回】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	自然体験プログラムを21回開催しており、延べ223名の参加者に対して、生態系保全に関する啓発を行った。自然と触れ合う貴重な機会として子どもたちが楽しんで参加している。	出前いいねん！を新たに開催するため、通常のいいねん！の参加者に繋がる様な取り組みが課題となる。自然体験プログラム参加者数の増加に加え、新規参加者の更なる獲得が課題となる。	4 50%以上達成						
								22	22	14									
								令和5年度実績値		令和6年度実績値									
								19	21										
								自然体験プログラム参加者数【人】	令和5年度目標値	令和6年度目標値				令和7年度目標値					
									290	220				140					
							令和5年度実績値		令和6年度実績値										
		185	223																
		計画年度			令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策											
		事業の方向性（維持・拡充・縮小）			縮小	維持	維持	市報、市ホームページ、公式SNS等の様々な媒体による各種事業の周知											
		学校などにおける環境教育の推進	4 3 3 - 1	環境学習教材の配付	環境整備課	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に定める基本理念に則り、環境保全の意欲の増進を目的とした環境教育事業や、環境教育の支援を行う。	環境副読本配付回数【回】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	環境副読本の配布を今年度も行い、環境教育の推進に貢献できた。	市内における副読本の活用状況について把握を行えていない。	5 達成（100%）						
								1	1	1									
								令和5年度実績値		令和6年度実績値									
								1	1										
								計画年度						令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策		
								事業の方向性（維持・拡充・縮小）						維持	維持	維持	市内における副読本の活用状況についての把握のための機会の作成		
							4 3 3 - 2	小中学校における環境保全活動の推進	環境整備課	身近な環境問題や活動に関心をもってもらうため、エコスタいいづか（環境教育推進大会）において、市民・団体等が日頃行っている環境保全活動を広く周知するとともに、様々な体験を通して環境保全活動を推進させる。	エコスタいいづかへの来場者数【人】	令和5年度目標値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	工作・体験ブースやくじ引き等の様々な催しの実施や、市公式SNSや隣組回覧等の多くの手段を用いた呼びかけの実施等により、降雪による悪天候にもかかわらず、多くの来場者を迎えることができた。 また、環境保全に関する情報交換の機会の提供や、市民の環境保全に対する意識の高揚を図るため、5校の市内小中学校が、普段取り組んでいる環境保全活動についてパネル展示による発表を行った。	昨年度より、さらに活動紹介団体としての小中学校の参加が少なかった。校長会での募集案内、メール依頼（学校代表・校長宛て）、電話依頼（全校長（一部教頭））を行ったが芳しくなかった。 「環境についての授業をやっていない（総合的な学習の時間）ので作品提出は難しい」との回答が多く、各校のカリキュラムの関係もあると思うが、早期に一度声かけするなど検討する必要がある。	4 50%以上達成		
			800	1,000	1,000														
			令和5年度実績値		令和6年度実績値														
	1,000		800																
活動発表学校数【校】	令和5年度目標値		令和6年度目標値	令和7年度目標値															
	10		10	10															
令和5年度実績値			令和6年度実績値																
8	5																		
計画年度			令和7年度	令和8年度	令和9年度	次年度以降の改善策													
事業の方向性（維持・拡充・縮小）			維持	維持	維持	当イベントの周知活動の強化、参加団体への声かけ強化													

第3次飯塚市環境基本計画

(地球温暖化対策実行計画【区域施策編】)

令和6年度 年次報告書



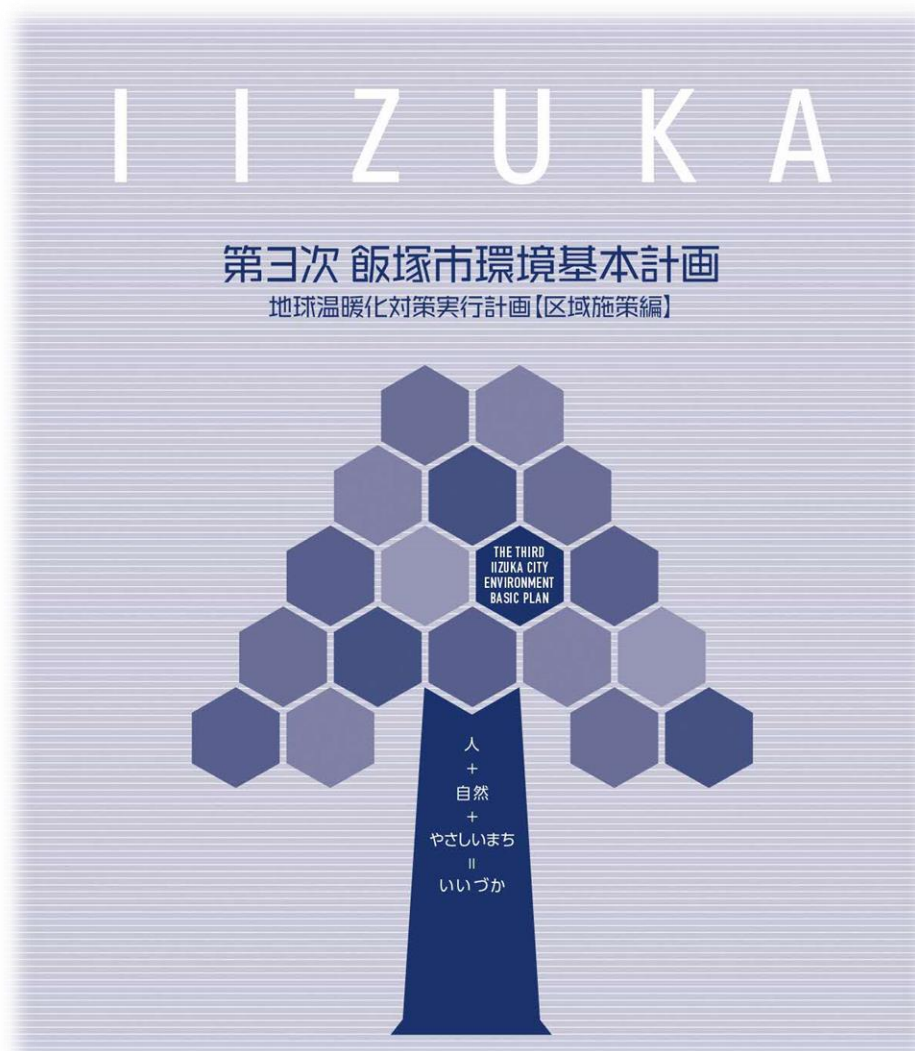
●はじめに	3
●計画の概要	4
1. 計画策定の背景と主旨	4
2. 計画の推進体制・進捗管理	4
3. 目指すべき将来像と基本目標	5
●基本目標ごとの進捗	6
基本目標Ⅰ：『豊かな自然と人が共生する環境をつくる』	6
基本目標Ⅱ：『うるおいのある快適な生活環境をつくる』	10
基本目標Ⅲ：『循環型社会・脱炭素社会を実現する』	16
(地球温暖化対策実行計画・区域施策編)	
重点施策：『教育・協働・連携の推進』	20

-はじめに-

飯塚市では、飯塚市環境基本条例（平成18年3月26日 飯塚市条例第162号）に基づき、環境の保全及び創造に関する基本的な計画として、「飯塚市環境基本計画」を定めています。

令和4年3月に策定した「第3次飯塚市環境基本計画」では、目指すべき将来像「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」の実現と同時に「持続可能な開発目標（SDGs）」の17のゴール達成を目指して、取組を進めています。

この年次報告書は、令和4年度における飯塚市の環境施策の実施状況や市内の環境の現状について、飯塚市環境基本条例第12条に基づき作成し、公表するものです。



1. 計画策定の背景と主旨

本市においては、2012(平成24)年3月に策定された「第2次飯塚市環境基本計画」の計画期間終了に伴い、2015(平成27)年12月に採択された「パリ協定」や、国の「第五次環境基本計画」(2018(平成30)年)、「地球温暖化対策計画」(2021(令和3)年改定)、また2015(平成27)年9月に国連加盟国において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」など、前計画の期間中に生じた様々な社会情勢の変化に対応するため、2022(令和4)年3月に「第3次飯塚市環境基本計画」を策定しました。

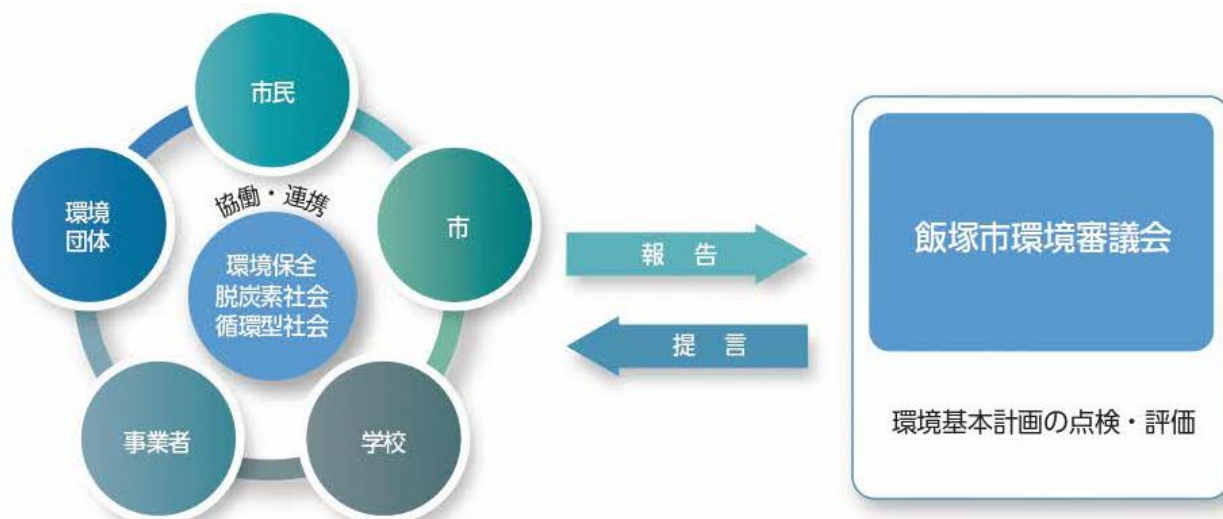
本計画は、「第2次飯塚市総合計画」を上位計画とするほか、国や県、本市の各種法制度・計画との整合・連携を図りながら、効果的・効率的に施策を勧めます。



2. 計画の推進体制・進捗管理

本計画の施策を着実に実行し、目標を達成するため、市民・事業者等がそれぞれの役割を果たすとともに、各主体のパートナーシップによって取組を進めます。

施策の進捗については、学識経験者・市民などで構成する「飯塚市環境審議会」において点検・評価を行い、新規施策や改善すべき事項について提言を行います。



3. 目指すべき将来像と基本目標

本計画の目指すべき将来像は、前計画に掲げていた「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」を引き継ぎ、将来像実現に向けた取組を進めます。

飯塚市の目指すべき将来像

「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」

この将来像実現のために、下記の3つの基本目標と、基本目標の実現に向けた横断的取組としての重点施策を定めます。

また、2015(平成27)年9月に国連加盟国において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」(SDGs)の17のゴールと基本目標・施策方針を関連づけて定め、本計画の推進と同時に、SDGsの達成に向けて取組を進めます。

基本目標Ⅰ

豊かな自然と人が共生する環境をつくる



基本目標Ⅱ

うるおいのある
快適な生活環境をつくる



基本目標Ⅲ

循環型社会・脱炭素社会を実現する
(地球温暖化対策実行計画・区域施策編)



重点施策

基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組
「教育・協働・連携の推進」



基本目標 I

豊かな自然と人が共生する環境をつくる

施策方針

1

森林や水源の保全

●現状と課題

豊かな森林には降雨を蓄える水源涵養機能や土砂流出防止機能がありますが、適切に整備されずに荒廃した森林からは、これらの機能が失われ、豪雨時の土砂災害を引き起こす可能性があります。

自然環境の保全のみならず、防災・減災のためにも、森林の適切な維持・保全が必要です。

●主な取組内容

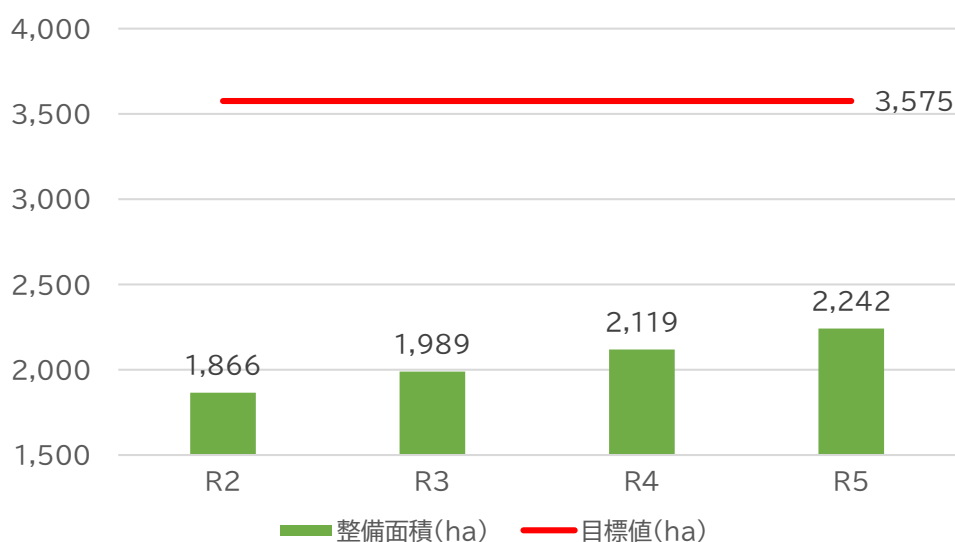
取組の方向性	事業内容	令和6年度実施内容
適正な森林整備による水源涵養機能、二酸化炭素吸収機能の維持・向上	荒廃森林の整備	
	福岡県森林環境税基金を活用し、公益的機能が発揮できなくなる恐れのある人工林で間伐等を実施し、荒廃森林の整備を実施します。	森林保有者との協定締結、補助金確保により、約74haの荒廃森林整備を実施することが出来ました。
里山の保全	竹粉碎機の貸出による放置竹林伐採の促進	
	里山の荒廃や放置竹林面積の増加などの地域課題解決のため、市民・団体に竹粉碎機を貸し出して活動支援を行うことで、里山林保全、竹林整備を推進します。	189日間の竹粉碎機の貸出を行い、約2.2haの放置竹林の伐採を行いました。説明会等での積極的な呼びかけにより、昨年度に比べ、貸出日数・伐採面積ともに大きく増加し、里山の保全に寄与しました。
保安林の整備による自然災害の防災・減災	市有保安林の整備	
	水源涵養機能、災害防止等の機能を果たせるよう、市有保安林の適切な維持管理を行います。	2.0haの生活環境保全林の管理を行いました。



●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (令和2年度値)	現状値 (令和6年度値)	目標値
荒廃森林の整備面積	1,866ha	2,316ha	3,575ha

荒廃森林の整備面積



福岡県森林環境税基金からの交付金を活用し、公益的機能が発揮できなくなる恐れのある人工林で間伐等を実施し、長期的に公益的機能が発揮できる森林を目指して、整備を行っています。

令和6年度においては、約74haの森林整備を行いました。

基本目標 I | 豊かな自然と人が共生する環境をつくる

施策方針

2

生物多様性の保全

●現状と課題

生物多様性には、「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つのレベルがあり、全ての生物の存続の基盤となっています。

生物多様性の保全に向けては、外来生物法などの正しい知識を身につけ、希少野生動植物や在来種の生育・生息域の保全や外来種対策を推進していくことが必要です。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和6年度実施内容
希少動植物、在来種の保護・保全	生態系保全に関する情報発信	
外来生物の拡大防止	市報等の媒体により、特定外来生物や外来生物法についての情報発信を行い、正しい知識の会得による生態系保全を推進します。	市ホームページにおいて、外来生物についての注意喚起を引き続き行ったほか、市報にて「オオキンケイギク」について情報掲載を行いました。自然環境への影響や、見かけた際の対応について呼びかけを行うことで、外来生物の拡大防止・在来種の保護といった生態系保全を推進しました。
自然とふれあえる場の創出・確保	自然観察会の開催	
	自然体験プログラムを開催し、参加者に自然と触れ合う機会を提供します。(年間22回開催予定)	自然体験プログラムを21回開催し、223名の市民が参加しました。(悪天候等の理由により、1回開催中止)

外来生物による、自然景観や生態系への悪影響について注意喚起することで、生態系の保全に対する啓発を行いました。



オオキンケイギク



飯塚市自然体験プログラム「いいねん！」

飯塚市では毎年、未就学児～小学生と、その親世代を対象とした、「飯塚市自然体験プログラム『いいねん！』」を開催しています。自然と触れ合う機会の提供を行い、自然を大切にする心を育みます。また、自然遊びをテーマとしたワークショップや市内の歴史や天体といった内容とコラボした観察会も行っています。



レキシ+いいねん！



ワークショップ
(注連縄とリース作り)



基本目標Ⅱ

うるおいのある快適な生活環境をつくる

施策方針

1

河川などの水質改善

●現状と課題

飯塚市のほぼ全域に支流河川が流れており、山間部・市街地を經由して遠賀川・穂波川に合流し、海へと流下していきます。

河川の水質調査では、BOD(生物化学的酸素要求量)の数値が高い地点も見受けられ、河川の汚濁防止・水質改善のため、公共下水道への接続や、浄化槽の設置を促進していくことが必要です。

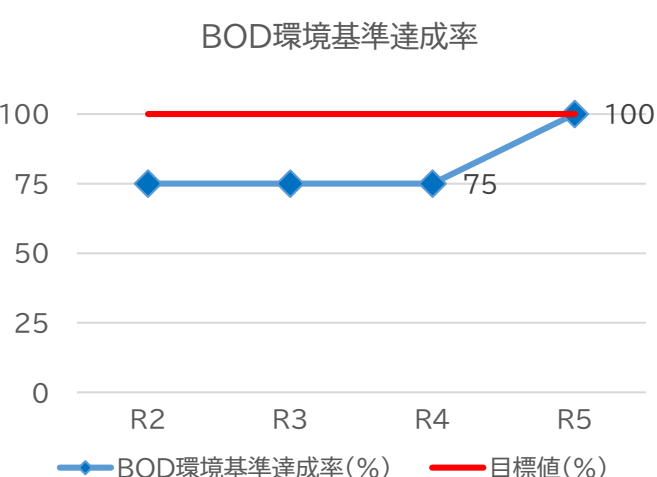
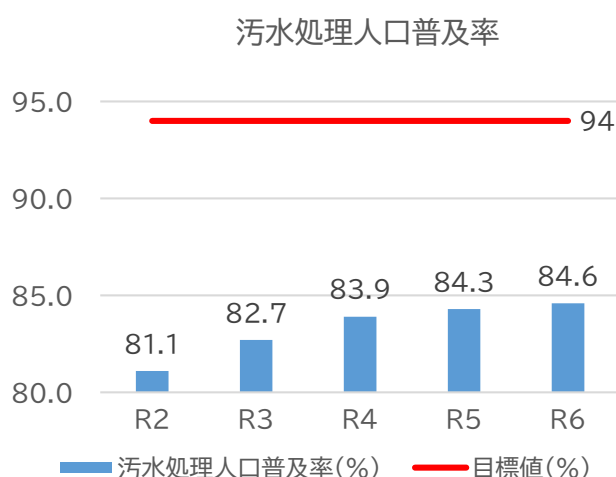
●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和6年度実施内容
汚水処理人口普及率の向上	公共下水道の整備	
	下水道事業計画区域における、公共下水道の整備を進めます。	事業計画面積の約84.6%の整備が完了し、公共用水域の水質保全に寄与しました。
	浄化槽設置整備事業補助金の交付	
	住宅用小型合併浄化槽の設置に対し、補助金を交付します。	209基の浄化槽設置工事に対して補助金を交付し、汚水処理人口普及率の向上に貢献しました。
水質の監視、水質改善の啓発活動の推進	廃食用油回収事業の推進	
	家庭排水による河川の水質汚濁防止のため、市役所本庁舎・各支所・交流センター等に廃食用油回収ボックスを設置し、各家庭から出る廃食用油の回収事業を実施します。	市役所本庁舎・各支所・交流センター等において、計18台の廃食用油回収ボックスを設置しており、3,600Lの廃食用油を回収しました。



●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (令和2年度値)	現状値 (令和6年度値)	目標値
污水处理人口普及率	81.1%	84.6%	94.0%
BOD環境基準達成力所数/ 調査力所数×100	75.0%	100.0% (※R5)	100.0%



飯塚市污水处理構想に基づき、公共下水道事業計画区域においては下水道整備を進め、計画区域外においては合併浄化槽の設置促進等を実施し、污水处理人口の普及に努めています。

令和6年度における污水处理人口普及率は84.6%でした。

また、令和5年度の遠賀川2地点(川島・鶴三緒)、穂波川2地点(東町橋・天道橋)における水質調査の結果、4地点全てにおいてBOD環境基準(川島・鶴三緒・東町橋:3.0mg/L以下、天道橋:2.0mg/L以下)を達成しました。

今後も、継続的な水質の監視、水質改善に取り組んでいきます。

基本目標Ⅱ

うるおいのある快適な生活環境をつくる

施策方針

2

環境美化活動の推進

●現状と課題

市街地や河川敷などで、ごみのポイ捨てやペットの糞害などが多くみられます。

市民アンケート等においても、ごみに関するマナー・モラルについて市民の不満度が非常に高く、マナー・モラルについての意識改革、市内の環境美化は市民にとって大きな課題となっています。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和6年度実施内容
まちなか美化活動の推進	ボランティア袋の交付	
	市内の公共の道路や、その他公共の場所の清掃を行うためのボランティア袋を交付し、市民によるボランティア清掃活動を促進します。	15,499枚のボランティア袋を配付により、16,036名がボランティア清掃を行い、清潔で快適な生活環境の維持に貢献しました。
生活マナーの向上(ポイ捨て、ペットの糞害防止)	生活環境の保全に関する条例に基づく指導	
	環境問題に関するさまざまな苦情に対し、現地調査等を行い、関係者に対して改善指導等を行います。	環境問題に関する224件の苦情申立を受け、現地調査・改善指導等を行いました。
不法投棄の防止	環境パトロール等の実施	
	清潔な生活環境保持のために、環境パトロールの実施や、不法投棄物の回収、啓発看板等の設置作業を行います。	旧飯塚地区において242日間、旧4町(潁田・庄内・穂波・筑穂)地区においては343日間の環境パトロールを実施し、良好な生活環境の保全に努めました。



地域における環境美化活動

飯塚市においては、食品・飲料の容器やタバコのポイ捨てなど、ごみの不法投棄がまちの景観を損なっていることを問題視する声が、市民から多くあがっています。

ごみに関するマナー・モラルの改善には、まちの美化活動を継続して行うことが必要不可欠であることから、飯塚市では地域で清掃活動を行う方々へのボランティア袋の交付のほか、職員による一斉清掃を毎年行っています。



また、遠賀川河川敷の一斉清掃活動『I LOVE 遠賀川』を実施しました。市民・企業・団体など約1,000名にご参加いただき、合計290kgのごみを回収しました。



基本目標Ⅱ | うるおいのある快適な生活環境をつくる

施策方針

3

公害対策の徹底

●現状と課題

飯塚市における公害発生状況をみると、近年では大気汚染に関する苦情が最も多くなっています。

これらの公害については、監視・指導を徹底し、発生の抑止に努め、適切な対策を講じることが求められます。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和6年度実施内容
公害対策の徹底	事業活動等の監視による公害の防止	
	特定施設の設置及び特定建設作業の実施届出の審査を行い、騒音・振動の公害発生のおそれのある事業活動の監視を行います。 また、遠賀川水系の水質検査を実施し、水質汚濁の発生源の監視を行っています。	遠賀川水系の水質検査(39地点)を2回/年(9月・2月)に実施したほか、特定施設の設置及び特定建設作業の実施届出の審査を57件実施しました。



飯塚市において最も多く報告されている公害の一つとして、野火焼却(野焼き)があります。

野火焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において禁止されている行為ですが、このことを知らない市民も多くいます。

公害発生の予防策として、野火焼却が法律に基づいて禁止されている行為であることを、隣組回覧を用いて周知を行っています。

11 住み続けられる
まちづくりを

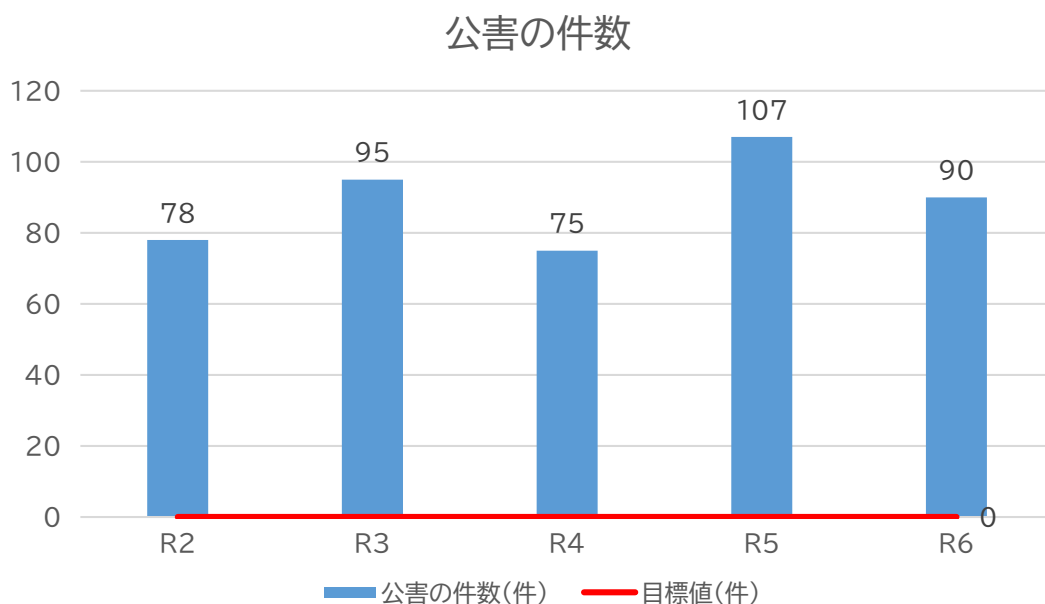


12 つくる責任
つかう責任



●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (令和元年度値)	現状値 (令和6年度値)	目標値
公害の件数	57件	90件	0件



市民から寄せられる公害関係の相談・苦情は、健康や生活環境への相談と行政に対する要望という側面を併せ持っており、市民の公害に対する関心度合い、公害被害の現状を反映していると言えます。

令和6年度における公害件数は90件となっており、ここ数年と比較して減少した結果となりました。

公害の件数の減少には、発生時の指導の徹底はもちろんのこと、周知・啓発による未然防止が必要不可欠であり、発信を継続していきます。

基本目標Ⅲ

循環型社会・脱炭素社会を実現する
(地球温暖化対策実行計画・区域施策編)

施策方針

1

4Rの推進
(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)

●現状と課題

ごみの収集運搬、焼却、埋立などの処理過程を通して、環境への負荷がかかっています。

飯塚市におけるごみの総排出量、1人1日あたりのごみ排出量については、令和元年度をピークに減少傾向にあります。今後も、廃棄物自体の減量に加え、再利用、再資源化の促進が必要です。

●主な取組内容

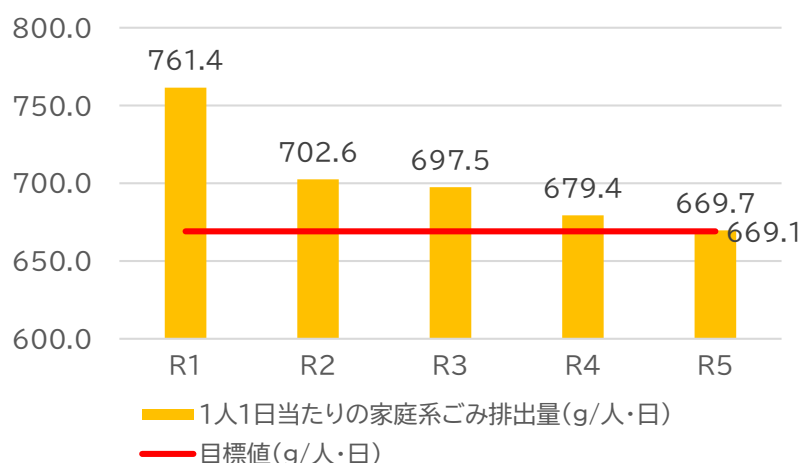
取組の方向性	事業内容	令和6年度実施内容
ごみ発生抑制(断る、減らす)	生ごみ処理機に関する普及・啓発	
	生ごみ処理機の配布を行い、各世帯における普及を図り、ごみ発生量の削減に努めます。	エコ工房の協力のもと、「生ごみキエーロ」の配布会や環境ワークショップでの作成教室を実施し、84名への普及を行いました。
再利用・再資源化の推進	資源回収団体奨励補助金の交付	
	資源回収団体に対し、回収量に応じた補助金交付を行い、ごみの減量化及び資源化を推進するとともに、市民の環境保全に対する意識高揚を図ります。	2年以上活動を行っていない団体への活動再開の案内や、市報・ホームページによる広報の結果、6団体が活動を再開、新たに3団体が資源回収活動を開始しました。
	フリーマーケット等の開催による再利用の促進	
	エコ工房まつりにおいてフリーマーケットを開催するほか、定期的に子ども服交換会等の再利用を促進する事業を実施します。	11月に開催したエコ工房まつりにおいて、10組のフリーマーケット出店、昨年度を上回る595名の来場者を得ました。また、子ども服交換会を18回実施し、147名の参加者を得ています。



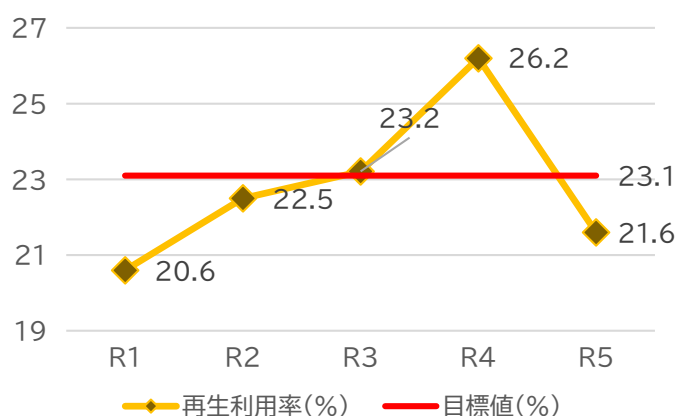
●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (平成30年度値)	現状値 (令和5年度値)	目標値
1人1日当たりの家庭系ごみ 排出量	686.3g/人・日	669.7g/人・日	669.1g/人・日
再生利用率	22.6%	21.6%	23.1%

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量



再生利用率



ごみの処理過程(収集・運搬、焼却、埋立)では、多くの温室効果ガスが排出されています。このため、ごみの排出量削減や、リユース(再使用)・リサイクル(再資源化)の推進は、温室効果ガスの削減につながる重要な取組であり、私たち市民一人ひとりが日常生活の中で実践できる身近な地球温暖化対策のひとつです。

本市における家庭系ごみの1人1日当たり排出量は、災害ごみ発生の影響を受けた令和元年度以降、減少傾向が続いており、令和5年度には目標値である669.1g/人・日に近づいています。

一方、再生利用率は21.6%にとどまり、目標値を下回る結果となりました。総排出量の減少は進んでいるものの、再生利用量の減少が課題として残っています。

基本目標Ⅲ

循環型社会・脱炭素社会を実現する
(地球温暖化対策実行計画・区域施策編)

施策方針

2

省エネ活動、
再生可能エネルギー導入の促進

●現状と課題

飯塚市の温室効果ガス排出量は、2013(平成25)年度をピークに減少傾向にあります。

しかしながら、脱炭素社会の実現にはさらなる温室効果ガス排出量削減が必要であり、市民一人ひとりの省エネ行動のほか、再生可能エネルギーや省エネ設備等を積極的かつ計画的に導入していく必要があります。

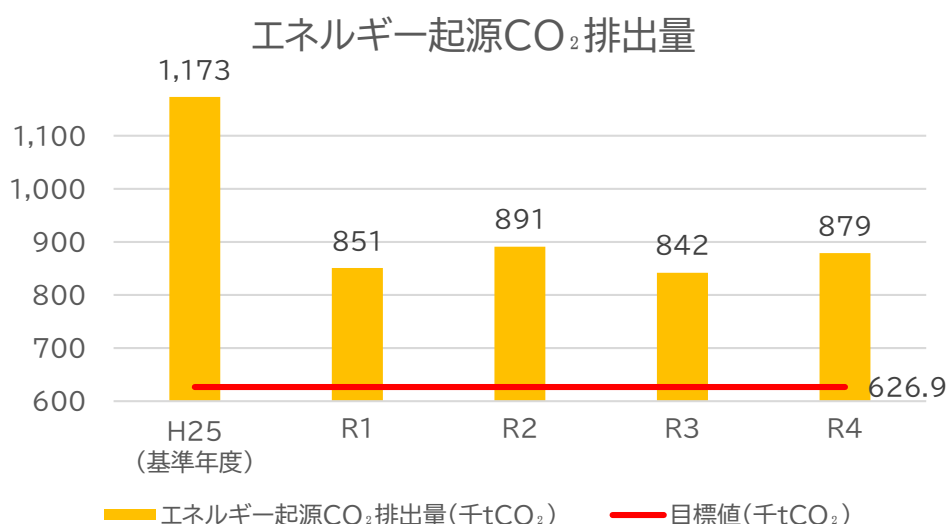
●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和6年度実施内容
国民運動「COOL CHOICE」の推進	市民向け啓発事業の開催による省エネ行動の促進	
	「緑のカーテンエコプロジェクト」でのグリーンカーテンの普及など、地球温暖化防止に関する各種啓発事業を実施することにより、市民の温暖化防止活動への意識向上を図ります。	省エネ行動促進、再エネ導入普及を目的とした啓発事業を計4回実施し、昨年度を上回る延べ561名の参加者を得ました。
家庭や事業所、学校などへの省エネ・再生可能エネルギー設備の導入促進	公共施設における再生可能エネルギー利用の促進	
	第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進の一環として、市が所管する学校や公共施設における太陽光パネルの設置を促進します。	太陽光発電設備関連の事業者等との意見交換を行い、本市での効果的な導入について検討を行いました。今年度においては導入には至りませんでした。
地産地消の推進(フードマイレージの低減)	地産地消の推進	
	飯塚市地産地消推進協議会へ補助金を交付し、地産地消拡大を推進する活動を支援します。	市内4校の小学校を対象とした農業体験の実施、各種イベントへの地元食材の提供を行うことで、食育及び地産地消の推進を図りました。



●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (平成25年度値)	現状値 (令和4年度値)	目標値 (令和12年度)
エネルギー起源 CO ₂ 排出量	1,173千tCO ₂	879千tCO ₂	626.9千tCO ₂
基準年度からの削減率	—	25.1%	46.6%



飯塚市内におけるエネルギー起源CO₂排出量は、市内の人口や活動量の減少等の影響により、基準年である2013(平成25)年度と比較して25.1%の削減となっており、全体としては減少傾向にあります。しかし、近年は排出量の減少が鈍化し、横ばいの状況が続いています。

温室効果ガスの削減目標である「2030年度までに2013年度比で46%削減」、および「2050年度までの実質排出量ゼロ」の実現に向けては、市民一人ひとりの省エネルギー行動の促進に加え、市内への再生可能エネルギーによる発電設備の導入や、エネルギー効率の高い省エネ機器の普及をさらに進める必要があります。また、家庭・業務部門における対策が一定程度進展している一方で、産業・運輸部門においては対策が十分に進んでいないのが現状であり、部門ごとの実情を踏まえた追加的な施策の検討・実施が求められます。

重点施策

基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組
「教育・協働・連携の推進」

施策方針

1

情報発信手段の多様化



●現状と課題

近年では、スマートフォン等の普及によって情報発信・収集のデジタル化が大きく進展し、SNSなどの利用は多様な世代に浸透しています。
市民に向けて情報発信する手段も、多様化する情報媒体の長所や、利用者層の傾向を把握し、目的に適した情報発信手段を選択していくことが重要です。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和6年度実施内容
多様な媒体による情報発信	広報いづかによる情報発信	
	毎月約47,000部の市報を発行し、自治会294カ所・公共施設・コンビニ・駅などで配布を行うほか、市ホームページやアプリ等へ掲載し、より多くの市民に情報提供を行います。	若い世代に見てもらうための取組として、市報の「はじめてのお誕生日」の掲載者を市公式Instagramにて配信する企画を行いました。また、LINE等での配信や、電子書籍サイトへの掲載を行いました。
	市公式ホームページの充実	
ICTを活用した多様なコミュニケーション手段の導入	ホームページの閲覧者に必要な情報を発信するために、各種コンテンツの管理、サイトの充実、端末セキュリティの確保を行います。	市民の方が見やすいと感じるページ構築のため、近隣自治体、県外自治体にて視察・情報交換を行い、リニューアルに向けた情報収集を行いました。
	小中学校における情報機器の導入推進	
	学校の通信インフラや情報機器の維持管理を行い、円滑かつ効率的な情報教育、学校業務の環境整備を行います。	保守業者・ICT研究指導員とともに各学校を訪問し、通信障害やトラブルの情報を蓄積し、ネットワークの安定稼働を確保しました。また、R7年度の学級編成に合わせ、通信インフラや情報機器の整備を行いました。

施策方針

2

多様な主体、多様な世代の交流・連携の推進

5 ジェンダー平等を
実現しよう17 パートナースhipで
目標を達成しよう

●現状と課題

自治会への加入世帯の減少や、環境団体を牽引する人材の高齢化など、地域活動、コミュニティの維持・拡大が課題となっています。

市民、事業者、環境団体、学校、行政など、多様な主体・世代が環境保全活動に参画できるよう、コミュニティ形成の支援や、各主体同士のネットワークの構築が重要です。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和6年度実施内容
自治会・交流センターの活用による地域コミュニティの活性化	自治会への加入促進	
	協働のまちづくりの根幹をなす自治会への加入を促進するため、自治会長が転居者等へ加入促進しやすい環境を整備します。	加入促進のため、PR動画や啓発ポスター等を活用し、各交流センターや地域活動団体が企画するイベント等で啓発を実施しました。また、小学3年生を対象に「自治会出前授業」を実施し、自治会長と一緒に授業に参加することで、子どもたちが自治会に興味を持ち、将来の地域活動への参加につながるよう働きかけを行いました。
多様な主体、世代が気軽に情報交換できる場の創出支援	環境に関する市民ワークショップの開催	
	本市の環境施策の推進にあたって、市民参画によるマンパワーの確保、アイデアの創出を図るために、広く市民の参加を募る市民ワークショップを開催します。また、このワークショップに参加する各環境団体にとって、ネットワークを広げる機会を提供します。	市民の環境施策への参画を促進するため、市民ワークショップを4回開催し、計91名の多様な世代の参加者が環境について考える機会を提供しました。これにより、市民一人ひとりが環境課題への関心を高める契機となりました。一方で、環境団体同士のネットワークを広げるといった目的については十分な成果が得られませんでした。
環境保全団体などのネットワーク形成支援		

重点施策

基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組
「教育・協働・連携の推進」

施策方針

3

環境教育・環境学習の充実



●現状と課題

世界規模で拡大・複雑化していく環境問題を解決していくためには、市民一人ひとりが自ら学び、問題の本質を理解し、解決策を実行する力を身に付けていくことが重要です。

こうした人材を育てるための教育・学習・体験の場や機会を充実させるほか、将来の環境教育・学習を担う人材の育成も求められます。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和6年度実施内容
エコ工房・コミュニティセンター、交流センターを活用した講座、セミナーイベントの拡充支援	エコ工房の利用促進	
	環境保全に関する情報発信・学習体験の場の提供を目的とした、『飯塚市リサイクルプラザ工房棟』において、環境教室やイベントを実施し、市民の利用促進に取り組めます。	164回/年の環境教室を開催し、1,275名が参加したほか、「エコ工房まつり」等のイベント開催においては、昨年度を大きく上回る899名が参加し、市民に環境保全に関する情報発信を行うことができました。
専門家による自然観察会の開催	自然体験プログラム「いいねん！」の開催	
	地元専門家の協力のもと、主に小学生とその親世代を対象とした、自然体験プログラムを開催し、自然環境保護意識の醸成を図ります。	自然体験プログラムを21回開催し、223名の市民が参加しました。(悪天候等の理由により、1回開催中止)
学校などにおける環境教育の推進	環境保全活動発表の実施	
	学校や団体等が日ごろから取り組んでいる環境保全活動を発表する『エコスタい いくつか』を開催し、環境保全活動の周知、環境保全意識の高揚を図ります。	計5校の小中学校が日ごろから取り組んでいる環境保全活動について、パネル展示による発表を行いました。

エコスタいいづかの開催について

飯塚市の各学校や団体が、日ごろから取り組んでいる環境保全活動について、情報共有を行う『エコスタいいづか』を開催しました。



学校・団体による環境保全活動発表のほか、飯塚市内の企業や団体の協力を得て、大人も子どもも楽しめる工作・体験ブースや、物販コーナーを設けたほか、協賛いただいた地元企業の商品が当たるお楽しみ抽選会を開催しました。

当日は、延べ約800名が来場し、環境保全意識啓発を行うことができました。



年次報告書作成

飯塚市 市民環境部 環境整備課



THE THIRD IIZUKA CITY ENVIRONMENT BASIC PLAN